

令和2年3月18日 予算特別委員会 議事録
9時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 小田上 尚典

委員 細川 雅子、藤川 和弘、和田 芳弘、網谷 芳孝、山崎 年一、
山本 孝三

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○北地委員長 それでは定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

改めてお願いいたします。質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行ってください。

発言される際には、挙手のうえ、委員長と呼んでいただき、指名を受けてからマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

質疑に当たりますは、予定している予算書等のページと項目を、最初に述べてから本来の趣旨に沿って簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。

挙手がない場合は2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきますので質疑がございましたら素早く挙手をお願いいたします。

質疑に入ります前に、昨日の総務費における山崎委員の質疑に関しまして、執行部から答弁の申し出がありましたので許可いたしたいと思っております。それではお願いいたします。

山田係長。

○山田企画財政課主幹兼企画係長 昨日、山崎委員のほうから広島県統計年鑑の数値と市政のあらましの数値について、差異があるということで、お答えができませんでしたのでこの場をおかりして御報告をさせていただきたいと思っております。

大きく3点ほど御指摘があったかと思っておりますけれども、国民健康保険と、それから国民年金の被保険者については同じ要因でございましたので、あわせての説明とさせていただきます。平成30年度版の広島県の統計年鑑に書かれている数値は平成30年3月31日現在の数値でございます。市政のあらましのほうは複数年のものが各年度末という形で数値が記載をされております。委員のほうで、引用された比較された数値、恐らく平成30年度の欄の数値を引用されたのかなと思っておりますが、市政のあらましのほうは、各年度末の数値が入っておりますので、平成29年度の数値と比較をしていただければ合致をするかなと思っております。

それから生活保護の被保護者の世帯数と人数については、広島県統計年鑑のほうは平成30年度版ですと、平成29年3月31日現在ということで数値が載っております。市政のあらましのほうは、年度末の数字ではなくて、年の平均の数字が載っております。きのう引用

された数値は、平成29年度の平均と御比較をされたんだらうと思いますが、平成28年度の平均があらましのほうには28、29という形で載っておりますので、どちらとも比較をされても正確には合致はいたしませんけれども、基礎となる数値はそれに基づいたもので算出した結果ということですので、整合はとれていると思っております。

以上です。

○北地委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

それでは令和2年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第5款労働費の質疑に入ります。

第1回の質疑を行います。質疑はございませんか。山崎委員。

○山崎委員 私きのう、さっきの話はしていいのか、もうだめなの。だめなの。

それでは、済みません、労働費の質疑に入ります。大竹市は企業城下町として栄えた町でありまして、大手企業がひしめいておるとい状況の中で非常に経済が活性化してきたわけですが、その中でやっぱり働いている労働者の町でもあるということで、労働費での議論も少ししておかないと、労働者の皆さんに申しわけないという気がしますんで、1点、自治体提携融資制度について、1億2,000万円の労働金庫預託金であります、この制度の説明については大体、例年のことでありますんでわかっておりますが、要綱と利率について、わかるとればよろしく願います。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず、利率でございますが、まず令和元年度でございますけど、こちらのほうは一応保証料込みという形にはなるんですが、2.33%でございます。今のところ、令和元年度は2.33%でございますけど、令和2年度につきましては、0.01%上がるという形で見込んでおります。

続きまして、平成30年度末という形で住宅ローン等の融資状況でございますが、こちらのほうは、4億7,770万円の融資残高がございます。件数につきましては一応17件ほど御利用をいただいとるという状況になっております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

利率ですが、新しく令和2年度から0.01%上がるということですから、2.34%になるということなんだろうと思うんですが、これ私非常に利率が高いなという気がするんですね。今、普通の市中の銀行でももっと安く貸してくれるような気がしますし、広島県制度融資でも一般資金は利率が1.9%、これに保証料があれば当然、そら当然高くなってくるわけですが、大竹市の制度の融資として、私はもう少し、大竹市なんかどどん住宅をつくらせていただきたい、住み着いていただきたいという意味からしても、やっぱりこの利率を下げる方法はないんだらうかということを考えるんですが、例えば組合保証というようなことがあるんじゃないかと思うんですが、労働組合が保証することで、こういった保証会社の保証を受けないというようなことについては組合保証ということについてはどうなんでしょうか。

現実にはあり得んということでしょうか。その辺のところ、もしあれば、組合が保証してくれれば負担が少なく済むわけですよね、借りる側とすれば。そういったことについて、これ一応労働組合の承認がないと貸し出しは実施できんのだと思うんですが、そういったところで組合保証があるかないかというのをおわかりでしたら、教えていただきたいんであります。

それからもう1点、続いて伺いますが、講師等謝礼という項目があります。これ、講習会なり研修会なりを開催されて、知識や見識や技能を高めるということだと思っておりますが、今年度どのような講師を招致されて、どういった講演会をされるのか、また昨年どういった講師を呼ばれて、どういう講習会をされたのか。よろしく一緒にお願いします。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず最初に、利率の関係でございます。こちらにつきましては、先ほど言いました利率につきましては2.33%というのは令和元年度でございますが、平成30年度から一応保証料の差で結構幅があったものについて、中国労働金庫のほうと色々な話をする中で、今の数値に落ちついております。金利については、まずは今後とも、市のほうも少しでも労働者の方に対して、あるいは地域の方に対して低利な融資が実現できるようにという意味でこの預託制度を設けております。ここにつきましては引き続いて、まず、中国労働金庫のほうとですね、また話をしていければと思っております。

それと今の組合保証の関係でございますが、今は組合保証という形で中国労働金庫のほうと話をしたということは少なくともここ何年かはございません。この辺につきましては、貸す立場、金融機関のこともございますので、その辺についてはまた、その辺が可能なんかどうなのかということについてもですね、それは、また話のほう、してみなければわからないかなと思っております。

以上です。

○北地委員長 係長。

○本山産業振興課商工振興係長 講師等謝礼についてお答えさせていただきます。

令和元年度より働き方改革関連法が施行されたことを受けまして、その働き方改革関連法の中身を広島労働局の方に講師として来ていただいて、どのように労働環境変わっていくのかというセミナーを行いまして、講演をしていただいたとでございます。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 今、質疑がありましたことについては大竹市が従来から低金利、利用しやすい制度として預託金の活用にやってこられたということについては理解をするんですが、この制度がより広く皆さんに利用されるという上で、お尋ねするんですね。組合組織に加盟なさっておられる従事者が、どれくらい利用されとりますか。それから組合組織には加盟してないが、一人親方、二人親方、といったような雇用形態のもとで働いておられる人も私はこれまで、利用ができる対象者として考えるべきだということで、そのような方向で

市のほうが預託金の活用については対応されてきたと理解してるんですが、現状はどうですか。組織の従事者、組織されてる方の従事者の利用状況について聞かせてもらいたいです。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今手元にありますが、先ほどありました住宅ローンの関係のものでございます。そして、そちらのほうの状況でお話しさせていただきますと、平成30年度におきましては、先ほど全部で住宅ローンの新規融資は17件ほどございました。そのうち組合員以外が1件。御利用いただいております。それ以外のものについては、組合に入っている方という形で、ですから基本的にはもう組合に入っておられない方につきましては、平成30年度の住宅ローンでいきますと、1件ほど御利用いただいております。それ以外は組合員の方。件数としましては全体が新規が17件でございますので、16件が組合員、1件が非組合員という状況でございます。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで、この預託金の利用の種類から言えば、住宅ローンだけじゃないですよ。生活資金もあれば、学費の利用もあるし、いろいろこの用種別というのは設定されとるわけですから、その他の住宅ローン以外の利用状況も、あわせて聞きたいんですが、住宅ローン以外にはないということですか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今、お話ありましたように、こちらの使用目的につきましては例えば教育費、教育関係あるいは住宅関係、あるいは医療費、あと冠婚葬祭費等でございます。令和元年度の1月末の最初の状況でいきますと、利用いただいております総数でございますが、今こちらのほうが32件でございます。内訳なんです、住宅関係、こちらが4件。教育費が24件。冠婚葬祭費が3件で医療費が1件という状況に今なっております。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それは組織されている人も、組織されていない人も含めてでしょう。それを、組織されている組合を通じて、利用される場合と、組合を通じてではないが直接その利用のお願いに行かれてそれに窓口で対応されて預託金を、この利用されてるといふ非組合の方の利用状況と区分したら件数的にはどうなんですか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 組合と非組合を別に集計したものにつきましては済みません、今は手元のほうに数値的なものがございませんので、この場での、御説明というのは控えさせていただければと思います。その辺につきましても、今後、利用状況につきましては、この制度というのは組合員の方、あるいはそういう組合員以外の方でも広く使っていただくという形で預託しておりますので、その辺の状況につきましては、中国労働金庫のほうに話をして、数値的なものも、いただければと思っております。また、

その辺を参考にしているんな方、PRし、まずは、預託しておりますんで、これを預託するからには、いわゆる広く利用していただくということが理想的な姿になりますんで、どういうふうに取り組みが必要かということも踏まえてまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで私が願うのは、今経済格差と言われる状況が広がっていると。それでその大手企業なり、健全な経営をされてる中小企業等の従事者の皆さんは、比較的安定した生活基盤の上で、教育にしても医療にしても保険制度に加入をしたりして、それなりの生活を維持されておるということですが、非組合の場合はね、その一時期は、営業不振で勤めたところを休まなならんとか、それから収入の年収額にしても比較的少ないというふうなこの階層については語弊があるんですが、そういう厳しい生活実態の中で頑張っておられる人が多いんですよ。そういったことで、この預託金による融資制度の利用を広く皆さんに、必要に応じて利用してもらえよう制度なり、周知をしてもらうということも大事なんじゃないかと思うんですが、市のほうでは、そういったことへの配慮はされておりますか。これ、知らない人が多くてね、組合に加入されれば組合員として、もう長年の制度利用をやっておられるから、従業員の皆さんも組合員の皆さんも御承知だと思うんですが、そうでない方はね、意外と融資制度が利用できるんだということを知らない人が多いんですよ。だから、やっぱり市民の一人として苦勞されている方に対しても融資制度が利用できるような道を広げるということをやってもらいたいと思うんですが、その点どうでしょう。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず、広く多くの方に知っていただくということで言いますと、今、市の広報誌、あるいは市のホームページ、こちらのほうに掲載等をさせていただいております。

それと、組合員の方につきましては、基本的には各組合のほうで、こういう制度があるのでこちらのほうの利活用、こちらのほうも紹介させていただいてほしいということです。はさせていただきます。

今、実際やっているのは、一般市民の方という形になりますと、ホームページあるいは市の広報誌という状況の取り組みになっております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で第2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第5款労働費の質疑を終結いたします。

続きまして第7款商工費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

予算書127ページです。中小企業人材育成事業助成金ですね。この事業いろんな講習や研修がありますが、何人の方が受けていますか。お願ひします。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 中小企業人材育成事業助成金の今年度の利用者数でございますが、2月末現在で6事業所延べ7名受けられております。

以上でございます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。その7名というのは、済みません私、よく調べられなかったんですが、年々どうなんですか、減っているんでしょうか、例年どおりなのでしょうか。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 人数でございますが、やはり年々少し減ってきております。平成29年度が11事業所延べ48名でございましたが、平成30年度が7事業所延べ17名となり、今年度につきましては6事業所延べ7名となっております。

以上でございます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。この事業、物すごいすばらしい事業と思うんですね。周知方法をもう少し考えていただいて、広めてほしいと思います。今後ともよろしくお願ひします。

続いて同じく127ページなんです。商業活性化事業補助金です。この事業、補助金対象をお願いしたいのと、この事業、ホームページで調べてみたんですが、どこにアップされていますか。私は見つけることができなかつたんですね。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 商業者連携チャレンジ事業助成金の対象者についてお答えさせていただきます。対象者としましては、市内の店舗で事業を営む商業者3名以上が入ったグループが対象となっております。ただし、法人格を有する団体については対象者から除いておりますので商工会議所とかは申請できないこととなっております。

それからホームページのどの部分にということでございますが、募集の時期に、事業者の支援ということで、ホームページのトップの中にある事業者の方へというページに掲載しております。こちらにつきましては募集が終わった時点で記事の掲載を削除するようにはしております。追加で間違えて募集してこられないようにということに掲載のほうはそこで消えているかと思ひます。

以上でございます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 済みません私の勘違いだったんですかね。この商業活性化事業補助金と、この商業者連携チャレンジ事業助成金というのは同じですか。あ、そうですか。ありがとうございます。済みません、私の勘違いでした。じゃあ、このホームページでアップしている商業者連携チャレンジ事業は見ました。募集期間が令和元年6月21日までとなっております。いいですか。商業者連携チャレンジ事業ですね、6月21日までが募集期間になっておりました。見ているほうは、戸惑うのではないかなと思うんですが。現在もこれは募集はされているんですかね。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 商業者連携チャレンジ事業につきましては、募集のほうは令和元年6月21日までということで、現時点は募集はしておりません。

それと、先ほど済みません、大変失礼でございました。先ほど説明しました商業者連携チャレンジ事業ですが、商業活性化事業補助金とは違いましてですね、済みません。大変失礼しました。商業活性化事業補助金につきましてはですね、商業の振興を図るために商店街等の団体に対して補助金を出しているものでございます。使われ方としましては基本的にはイベント事業や、空き店舗有効活用事業、共同駐車場運営事業等に使っていただいております。今年度につきましては、土曜夜市の費用の補助金として使われたとでございます。

以上でございます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 安心しました。

土曜夜市これは、これも済みません、ホームページで見つけることができなかつたんですよね。商業活性化事業補助金。どこで周知されていますか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 商業活性化事業の関係でございます。

こちら、ことしも土曜夜市、昨年度も土曜夜市という形でここ何年か大竹駅前商店街振興組合が実施主体という形で、こちらのほうのこの補助金のほうを活用していただいております。例年賑やかに、この土曜夜市というのが夏の一つの風物詩という形の中で、こちらのほうを事業実施してきていただいております。毎年、大竹駅前商店街振興組合のほうから、また土曜夜市をしたいという形で、市のほうに補助金の申請がされておりますので、特に今、ホームページのほうで、募集の掲載ということまでは至ってないんですが、イメージとしては今想定しているのはこの土曜夜市というのが今の中では、こちらのほうまた活用していただけるのかなと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ごめんなさい。これはじゃあ、大竹駅前商店街振興組合のための、補助金になってしまいますよね。この商業活性化事業補助金。申し込みがあれば、誰でも補助できる

という可能性もあるのですか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 こちらのほうの補助金なんですけど、基本的な趣旨、目的というのが、商業の振興をまず図っていく、これが大目的でございます。こちらの補助金につきましては、商店街等の団体が行う商業活性化事業に要する経費。ですから商店街等が行う、そういう団体が行う事業に要する経費に対して、補助金を交付させていただくという形での制度設計しております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。土曜夜市は最近どんどんお客様もふえて活性化してますんで、今後ともこの補助金、よろしくお願いします。

さっきの商業者連携チャレンジ事業補助金、済みません、中途半端になったんで、もう一回聞くんなんですけども、どんな事業に助成しているのか。助成した件数ですね、先ほどまだ聞いてなかったですね。助成した件数、どんな事業に助成したのか、また事業ごとに助成した金額、そしてその成果をお願いいたします。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 商業者連携チャレンジ事業の今年度の件数でございますが、3件ほど応募がございまして、一つ目は、菊芋研究グループというグループが菊芋の商品化、販路拡大についての取り組みをされております。

それからもう一つが店舗訪問スタンプラリー御商印集めということで、小方地区の商店街の、元商店街にいた方々のグループがですね、商店をまず知っていただくことで売り上げの向上、つなげていこうという取り組みとして、スタンプラリーというのをやっております。

それから3件目が、子ども起業プロジェクトということで、大竹駅前の空き店舗を活用して、放課後の子供たちの居場所として預かって、起業についてのセミナーとか講演とかを、子供たちにして、将来の創業する意志を高めていただくというような事業をされておりました。現在、実績報告が出てきておりますのが2件でございます。事業費として菊芋研究グループは満額25万円交付しております。スタンプラリーにつきましては、こちら、23万1,236円交付しております。もう一つの子ども起業プロジェクトにつきましては現在、実績報告を精査させていただいてる途中でございますので、まだ確定はしていないところでございます。

以上でございます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。よくわかりました。

この事業も、物すごいすばらしい事業と思います。商店街活性化を図るためによりしくお願いします。

最後に、全体的なことなんですけど、この中小企業経営安定支援事業、今後の支援計画ありましたら、教えてください。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 私のほうから、中小企業への支援の施策という形で計画は出るかもしれませんが、市としてもどういうことを中小企業の支援のために取り組んでいこうかと思ってるかを、説明をさせていただければと思います。

基本的には中小企業の安定の企業経営、あるいは人材育成とか、設備投資などを支援するために、大竹市として今幾つか取り組んでおります。一つは、今の低金利で運転資金や設備資金、これを融資するための中小企業の融資事業。それとあとは、製造業等の、先ほどお話がありました中小企業の人材育成をするための経費を補助する人材育成事業の助成。あとは、中小企業者が経営などについて専門的に相談ができる、例えば金融関係、あるいは財務、経理、労務等についての相談ができるような体制を構築していくという中で、中小企業相談所への補助金ですね。そういうのを実施する、あるいは、そういうものを考えております。

また、例えば設備投資等でございましたら、一定の基準を満たすものにつきましては、産業振興奨励金という制度も設けさせていただいております。そのほか、あとは、中小企業者のほうの設備投資の導入をしやすくするよとということ、先端設備等導入計画の認定という形も行っております。こちらのほうの認定を受けた中小企業者につきましては、導入した設備に対して固定資産税の減額ということも受けれるようになっております。まあ、幅広く何点かですね、項目といいますか施策を今展開しております。中小企業の皆さんが、確かに大竹市というのは、臨海部、大企業が大きく存在しております。とは言いながらも、やはり市内には中小企業の皆さんもございますので、中小企業の、皆さんを、主として考えられる施策というのを何点か考えながら取り組んでおります。また今後とも、どういものが中小企業の皆さんにとって今例えば、その時点でどうい施策が必要とされているのかということにつきましては、いろんな話を聞かせていただいて、あるいは商工会議所のほうとも話を聞かせていただく、そういうことの中で、施策のほうについてまた検討していきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。大竹市の産業のために、今後も支援事業よろしく願います。

ただいまですね、新型コロナウイルスの影響で市内の産業、飲食業、製造業、建築業等にも影響が出ていると思うんですが、今把握しております大竹市の現状と、今後の対応、ありましたら教えてください。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今の新型コロナウイルス感染症の関係でございますが、市のほうとしまして、最初に2月中旬の時期に市内の複数の業種に対して電話等で実際の影響がどのぐらいあるかということを確認をさせていただいております。まだその時点におきましては、影響が出始めてきているという回答はありましたけど、いろいろ電話する中では、現時点では影響は出ていないという声のほうが多かったです。しかし

ながら、この2月末に国のほうから、いろんなイベントに関する自粛要請とかというのが、最後の週に発せられております。こういうことを踏まえて、3月に入ってから、やはりもう、市のほうで確認しとるのは、いわゆる特定の業種について非常に厳しい状況にある、ということをお聞きしております。具体的に言いますと飲食業界、夜の営業といいますか、これがメインですよとか、あるいは、予約が入るようなお店ですね、こちらのほうが非常に大きな影響を受けるといってお話を聞いております。これ直接お店からお話を聞いた場合もありますし、あるいは同じように商工会議所のほうからもそういう話を聞いているという状況であります。

また、昨今でいいますと、そういう業種もありますけど、例えば住宅設備等といえますか、そういう建築あるいは建設業におきましても非常に影響が出てきておるとい話を聞いてます。これ、何でかなという形でよくお話し聞く中では、要はその仕事をする中で使っている製品、こちらが例えば中国でつくっているものという場合もあるんですと。それがなかなか入ってこないということで、もう影響が出始めていますよ、ということは聞いております。大竹市のほうとして、これからですね、この新型コロナウイルスがどういふふうな広がり、日本国内で広まっております、日本国内といえますか世界で広まっておりますけど、この状況によってこの影響がどこまでどういふ形で生じてくるのかというのはまだ不透明な状況ではございますけど、そうは言いながらも、今いろんな自粛ムードあるいは消費者にとっても、消費者マインドが結構落ち込む、という状況も見受けられますんで、その辺の状況は引き続き、状況見て、あるいはまたいろんなお話し聞きながら、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

私も知り合いの方から仕事がストップしているとか、飲食業がやっぱり3月、4月は予約がキャンセルだとか、いろんな話を聞いてますんで、このまま、新型コロナウイルスが続くと市内の産業にかなり影響が出てくると思います。企業に、国からの支援情報も多分出ていると思うんですね、その周知を、済みませんがよろしく願います。

続いて、予算書128ページ、129ページ。三倉岳キャンプ施設関係なんですけど、三倉岳、まず、キャンプ施設のトイレをきれいにさせていただいたり、駐車場のトイレも現在工事が進んでいるようで、ありがとうございます。使っている方、喜ぶと思います。それと三倉岳の休憩所ですか、トイレもかなり老朽化していると思うんですね。改修計画はありますか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 三倉岳の休憩所のトイレの関係でございます。

こちらにつきましては、設置のほうは、平成22年度に和式から、洋式のトイレへ変更しております。平成29年度には今度配管の修繕工事等も実施しております。トイレの形式を平成22年度に洋式に変えておりますけど、まあ一般的に大体15年程度ぐらいはもつんじゃないかろうかと言われております。現状としまして、配管工事、洋式化をしてからまだ年数的

には10年ぐらいという形になっておりますが、今の段階でここのトイレを、また新たに修繕とかしていくという具体的な計画は、持っておりません。とは言いながらも、やはりそのトイレでございますから、水を扱うものということなんで、状況が変化があれば、その現状を見ていながら、どういった対応が必要になるかということについては、またその都度検討していきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。今度は三倉岳のキャンプ場なのですが、大竹市には弥栄オートキャンプ場、川真珠貝広場キャンプ場ありますね。この2つは、私もよくキャンプするんですが、週末になると予約でいっぱいのお客が多いんですね。でも、三倉岳キャンプ場は余り利用されていないように感じております。もう私が小学校のころにオープンしていると思うので、40年ぐらい前にできたキャンプ場だとは思いますが、余り利用されていないのは時代に合っていないのが理由なのかなと。私が感じたのが、まず、駐車場からキャンプ施設まで遠いから。最近のキャンプは荷物をたくさん運ぶキャンプが主流で、そこが問題なのではないかと。そして、テントを設営するスペースも狭く、大昔のテントなら設営できるんですが、現代のファミリー用テントですとサイトが狭く、テントを立てることができません。私が最後に三倉岳キャンプ場を利用したときは皮肉にも大雨が降って、夜寝て、起きますと、水たまりの中で寝ていたという状況がありました。周りのサイトも見させてもらったんですけど、ほぼ全てのサイトが水につかってて、皆さん困ってました。せっかくキャンプ場の施設を、トイレきれいにさせていただいたのに、何かもったいないかなと思うんですね。この三倉岳キャンプ場の老朽化をどうお考えなのか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 キャンプ場、県のほうで整備していただいて、年数たっております。当然整備をした時点におきましては、そのときに望まれるものといえますか。そういうものつくってっております。それが時代の流れの中で、例えばそのキャンプサイトの利用の仕方が少し変わってきてる可能性があるということもあるかと思えます。最近であればよく言われるのが、例えば1人でソロキャンプをする場合もありますよという話も聞いておりますので、その辺は実際にそのキャンプ場に来られる方の、利用状況、あるいはその声といえますか、そういうものを聞かせていただきながら、整備状況、キャンプ場について、見直すところがあればそれについて、聞きながら、県のほうに協議をしていきたいと思っております。県のほうからも年に1回、いろんな照会等の通知がありますので、利用実態を踏まえて、市のほうで県にまたお願いしたいことがあればそれをまた、声を出していきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

三倉岳は、大竹市にあります数少ない観光スポットだと思っておりますので、県のほうにも伝えて、今の時代に合う、人が集まるようなキャンプ場にしてほしいと思いま

す。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。

1点だけお願いします。128ページの負担金、補助及び交付金で広島宮島岩国地方観光連絡協議会負担金30万円になつておりますかね。これ広島、宮島、岩国とこれは本当に全国的というよりか、もう世界的な観光地でありますんですがね。この中に、協議会ということなんで大竹市が入つるとするか、他の自治体も入つるとするかね。どうですかね。そこのところを教えてください。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 広島宮島岩国地方観光連絡協議会の会員についてでございますが、現在、六つの市町で構成されておまして、広島市、廿日市市、岩国市、安芸太田町、柳井市、大竹市となっております。

以上です。

○網谷委員 済みません、これは年単位なんですか。どれくらいのペースで協議会を開かれとるんですかね。それと、どういう内容の協議をされてるんかは、あと、柳井市も有名ではあるんですが、かなり観光市としてのレベルが違うように思うんですが。その内容について教えていただいたらと思います。

○北地委員長 委員長の許可を得て発言をお願いします。

小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 済みません、先ほど広島宮島岩国地方観光連絡協議会の会員の市町の数を一応説明させていただきましたが、その6市町というのは、これは平成24年度にこの協議会ができたときのいわゆるメンバーでございます。それより前からあったんですけど、平成24年度まではこの6市町でございます。現在ですけど、こちらのほうの行政の会員は今19市町に広がっております。また、その他団体につきましては観光の関連団体とか、あるいはその他民間の機関も入っておりますので、非常に多くの会員の方で協議会を構成しまして、取り組みもしております。今回30万円ということでございますけど、実際はこの協議会でさまざまな事業をしております。当然会費につきましては各会員の方は払う形になるんですけど、それ以外で、例えば大竹市であれば大竹市としてかかわっている事業、関係する事業につきましては、その関係する分について負担金を出すという形になっております。

具体的に言いますと、印刷物、観光のガイドブック等を作成しております。ここは大竹市の関係も掲載していただいてPRしております。と、ということで、その印刷物の作成事業に対する負担金。あるいは、旅行雑誌等の記者やマスコミも来ていただいているような観光の周遊コースとかその情報記事を掲載したりとか、あるいはじゃらんとか、その他、観光サインの表示改修とか、さまざまなものをしておりますが、そういう取り組みに対する負担金というのを支払っております。中には大竹市の関係の事業でいいますと、印刷物と

か旅行雑誌等の関係でございますけど、それ以外の事業もこの協議会では実際にはしてまいります。ただそこについては、大竹市が大きくかかわっていないので、その分に対する負担金というのは出しておりません。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

まあ、私のほうの考えとイメージとね、少し違ったんで。いろいろ観光地に、何と言いますか、私のイメージでは、広島から岩国までの錦帯橋までの途中のルート上に大竹市がありますんで、ついでに呼んでもらったのかなという軽い気持ちでおったんですが。いろいろ事業されとるということなんで、安心しました。これからも、しっかり大竹市のほうのPRもしっかりしてもらえますようによろしくお願いいたします。

終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 126ページの消費生活相談事業で、お伺いをしたいんでありますが、市政のあらましの161ページを見ると本市の消費生活相談が平成30年度に77件ということでございます。前年度よりは減少しておりますが依然として高い数値が出ているだろうと思います。昨年は高齢者が多く60歳以上の相談が全国で約32万件だったというような消費者庁の報告も出されております。

ところで、特殊詐欺の実態を調べるために警察庁が被害者の大半を占める65歳以上の高齢女性について1歳ごとの被害件数を集計した結果、80歳前後で多発しておるということで独居世帯が多く日中に在宅していることが背景にあると見られております。昨年1年間の特殊詐欺被害は1万6,851件でそのうち、被害者が65歳以上の高齢者は1万4,100件で約83%の割合で、そのうち女性は1万948件、77%を占めました。要するに、高齢者の詐欺被害が多いということが発表されたわけです。それで、高齢女性はどちらかというと、高齢者は女性に限らずですが、家庭にいらっしゃることが多いと、そういったことの中で、こういった被害が起こるんだということを結論づけております。こういった状況の中で、独居世帯の電話による詐欺被害、この防止の対策が1番重要なんだろうと思うんですが、本市におかれましては電話機に特殊詐欺防止の録音機能をつけたものを用意されたと思うんですが、その電話機が設置されてそういったことの被害が防げたと、あるいはそういった、助かったよとかいうような状況が、報告がありますかどうか、この録音機能の電話の設置をされたその効果、これについてお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 迷惑電話防止装置の成果につきましてでございますが、この事業は申し込まれた方に最後アンケートを実施して効果のほうをはかっているところでございます。

平成31年3月時点の成果でございますが、アンケート結果を見ると約7割の使用者の方

において迷惑電話が減り機器を設置してよかったと実感していただいたとでございます。
以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

成果が出ておるといことのようにでございます。それで架空請求やデジタルコンテンツ、インターネット回線の接続回線など情報通信関連、また、80歳以上になると先ほど申し上げましたが、在宅が多いことから訪問販売に関する相談割合が高くなるということであり、3月10日には尾道市内で市職員や銀行員をかたる詐欺による200万円の被害が発生をいたしました。高齢女性に医療費の払い戻しがあるという電話をして詐取したものだという報道でありましたが、こういったことから今の防止策を重ねて、もう一段高い防止策が必要じゃないかと思うんですが、こういった録音機能のある電話の設置以外に高齢女性を被害から守るような対策というのは本市としては今のところ考えていらっしゃるのか、高齢者の被害防止について対策とかがありましたらお伺いをいたしたいなと思います。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今の電話等以外でございます。

市のほうで、まずは市広報のほうでこの消費者の関係につきましては、毎月、小さいコーナーを設けて、いろんな情報提供といいますか、気をつけてくださいということで、記事を載せております。ここにつきましては、こちらのほうで、こういうふうなことを広く掲載して、見ていただいて、気をつけていただきたいという形で載せてはおるんですけど、今お話がありました、高齢者の方というのも非常に特殊詐欺とかに、被害に遭う傾向が非常に大きい状況もありますんで、またこちらのほう市広報への掲載についてもその辺も考慮しながら、実施をしていきたい、掲載をしていきたいと思っております。

また、この消費生活相談事業ということの中で出前講座というものも今、実施しております。令和元年度でいきますと、例えばさわやかサロン、あるいは大竹カレッジ、あるいは大竹市の民生委員・児童委員協議会等でも行っております。市の老人クラブ連合会、こちらのほうでも出前講座をしております。また、市のボランティア連絡協議会、あるいは学校のほうですね、中学校のほうでもさせていただいております。こういうふうにより市にのりわゆる広報、あるいは出前講座というものも、実施していきながら、こういう被害に遭わないような取り組みを今後とも続けていきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大変な御苦労があらうかと思うんですが、引き続きこういった告知をしっかりとさせていただくことで、高齢者の被害を防ぐということをお願いします。

それで127ページ中小企業融資預託金についてお伺いしたいのであります。中小企業の経営の安定と商工業の育成を図るということを目的とされて大竹市が市内の金融機関に1億7,000万円を預託し、協調融資をしておるといものであります。この現在の融資状

況等についてわかればお伺いをします。

また、今年に入って大流行しておる例の新型コロナウイルスでございますが、おかげで経済や生活も大混乱を来しております。そういった中で大変、商工リサーチとか全国の商工会議所等が統計をとったり発表してますのでは、大変な状況が来ておる、先ほど同僚議員の紹介もありましたが、大竹市内でも大変な状況だということでもあります。そういった中で政府への、企業やいろんな団体からの要請もあって大竹市も次々と、広島県、政府も、次々と政策を打ち出しております。各種の催し物やイベントなどが中止されて、スポーツなどの無観客開催、ショッピングセンターの時間短縮、生活のあらゆる場面で自粛が行われているわけでありまして、そのような中で収入の道が断たれるということで中小零細企業から大変な声が上がっておる。この新型コロナウイルスの流行により影響を受けている中小企業者の資金繰り支援についてセーフティネット保証4号、5号が発令されたということでございますが、この処置により新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者についての支援策が強化されるということでもあります、このセーフティネット保証4号、5号。この概要についてお伺いをしたいんでありますが、よろしくお願ひします。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 中小企業融資の、今年度の利用状況についてお答えさせていただきます。

今年度につきましては8件の融資を実行しておりまして、運転資金で6件、設備投資で2件ほど行っております。融資額としましては、2,895万6,000円の融資を行っているところでございます。

次に、セーフティネット保証4号と5号について御説明させていただきます。

セーフティネット保証4号というのは一般枠とは別枠で、借入債務の100%を信用保証協会のほうで保証する制度となっております、セーフティネット保証5号というのが借入債務の80%を保証する内容となっております。

セーフティネット保証を受ける場合には、新型コロナウイルスによる影響が一定程度あったという大竹市の認定を受ける必要がございます。認定の基準としましては、セーフティネット保証4号では、申請当月の売り上げ及び申請月以降の2カ月間の売り上げ見込みが、対前年同月に対して20%以上減少していることが条件となっております。

セーフティネット保証5号では、最近3カ月の売上高が前年同月期比で5%以上減少している場合が対象となっております。

また、セーフティネット保証5号につきましては対象業種というのがございまして、現在、国のほうで順次業種の指定がふえていっているところでございますが、3月11日時点では、宿泊業、飲食業等の192の業種が対象となっているところでございます。

こちらのセーフティネット保証を受けることで、県の制度融資のほうを利用できるようになり、有利な融資を受けることができるという制度となっております。

以上でございます。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

それで、1億2,000万円の協調融資でありました、これ何倍協調でしたかね、2,895万6,000円、非常に融資額が少ないような気がするんですが、1億7,000万円の2倍協調か3倍協調だったと思うんですが、その辺のところの金額との兼ね合いから見ると、非常に少ないような気がします。市内の商工業者の事業活動が非常に停滞しておるといふことなんかと思うんですが、その辺のところ、お伺いしておきます。

それで、例のこのセーフティネット保証4号、5号であります、無担保、無保証といふことでよろしいかどうか、そこのところを少し教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 まず、中小企業融資の利用状況につきましてでございますが、先ほどの2,895万6,000円というのは、この令和元年度新規分ということになりまして、過年度分が1億7,000万円ほどありますので、足しますと2億円ぐらいの融資額となっております。

ただ、銀行とも話すんですが、今新型コロナウイルスが出たので状況が変わってるんですが、この新型コロナウイルスが出るまでの状況としましては、比較的景気がよかったというのもありまして、融資数は銀行のほうでも減っていると伺いましたとでございます。今回、新型コロナウイルスの影響が出始めましたので、またその辺は変わってくるのかなとは思っているところでございます。

それからセーフティネット保証の無担保、無利子かどうかということによかったですかね。

セーフティネット保証につきましては、無担保ではございますが無利子にはならないとでございます。無担保、無利子のものにつきましては、日本政策金融公庫のほうの政府系金融機関のことですね、こちらのほうが、無担保、無利子、まあ実質無利子ということなんですが、利子分を利子補給する制度を今後、政府がつくると言っておりますので、こちらのほうが無利子になると。セーフティネット保証につきましては県制度融資でいくと1%の利子が発生するようになっております。

以上でございます。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

政府の資金繰りの費用というので、先ほどもいろいろ制度融資で無担保、無利子があるというお話がありました。今回の新型コロナウイルス対策の第2弾では、第1弾の153億円に第2弾で4,308億円の財政処置を講じるということでもありますから大変な金額ではあるんだと思うんですが、まだまだ2008年のリーマンショックのときの、20兆円という緊急保証対策と比べてもですね、余りにも見劣りするというのが実態のような気がします。

そういった中で今朝もテレビでやっておりましたが、いろんな議論、方法等の模索をされていらっしゃるようでございますが、いずれにしても感染拡大の影響を受けた旅館や飲食店、先ほどもセーフティネット保証5号の指定業種が192業種という話があったが大変な状況になっておる。新型コロナウイルスにかかわる衛生環境激変特別貸付というので

まで、金利は1.9%。売り上げが激減しておる零細事業者にとっては、金利が低いとはいえ、まだまだ大変な状況でありまして、梶山経済産業大臣は13日の閣議後の会見で、政府系金融機関の相談窓口にも5万件の相談が寄せられておると、このうち9割は資金繰り相談だということでありまして、事業者の大変な状況が伺えると思います。徹底的な支援策を講じると発言をされましたが、リーマンショックにも劣らない不況に進む可能性が懸念されています。

こういった事態ですから、国や県の支援策を待つという姿勢ではなく、緊急事態ですから大竹市内の中小零細企業者を思い切って救済していくという、そのために300万円でも500万円でも小口の無担保、無利子、個人保証なしといった自治体としての融資制度をね、思い切ってこの際やるべきではないか。

こういった提案を申し上げたいんですが、こういった取り組みについていかがでしょうか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今、委員のお話にありましたように、3月10日第2弾ということで、いろんな国のほうで取り組みが発表されております。

基本的に、例えば経産省におきまして、この新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へという形で、こういういわゆるパンフレットと申しますか、こういうのもホームページであります。本市のほうとしましては、まずは、この今回の新型コロナウイルス感染症、先ほどお話しさせていただきましたように、これも影響というのが日本全国と申しますか、あるいは世界中という形で、非常に大きい広い範囲で影響が出ております。

こういう中では、まずは国のほうがいろいろな施策というのを順次検討し、実施可能なものからどんどん実施していると。また、追加分についても検討しておるという状況で、多分これから第1弾、第2弾、次もまた出てくるかと思っております。これにつき、今この大きな柱としましては、やはり中小企業の予算にとって言えば、やはり資金繰りというのが、まさにここが一番の今時点での大きな課題、図るべきポイントと認識しております。国のほうもここをにらんで幾らかの事業、施策を展開しております。

まずは、その資金繰りの支援全般に関する相談窓口というのを、全国で中小企業の関連団体とか支援機関、あるいはセーフティ保証の金融機関、合わせても1,000を超える相談窓口を設置しますと。あとは実質的な無利子、あるいは無担保融資ということで、日本政策金融公庫等におきます新型コロナウイルス感染症の特別貸付、あるいは中小企業庁によりまして特別利子補給制度というものも掲げております。

あとは、日本政策金融公庫の行います、小規模事業者経営改善資金の融資の金利を引き下げると。そのほか、今の旅館業、飲食店業ですね、あるいは喫茶店営業、こちらのほうの方で一定の条件を満たすものに対しては、先ほど委員がお話しされましたように、衛生環境激変特別貸付という形で取り組みをされております。

今回のものが、非常に大きい、範囲が広いものでございますので、ここはまず、国がいろんな施策を展開しておりますので、市としましてはこういう制度を対象となる方に知っていただいて、それを活用していただくということを第1に考えております。市のほうも

今、市のホームページに新型コロナウイルス感染の関係でいろいろ書かれておりますけど、その中に中小企業の施策について、国あるいは県が行うもの等について、あるいは日本政策金融公庫のメニューについてもそこに貼りつけをさせていただいております。

また、市のほうにも相談をされる事業者の方もおられます。そういうときにはこういう制度がございますということは、今後とも、知っていただく、見ていただいてこれを活用していただければと思っております。

商工会議所のほうも同じように相談窓口というのを設置しておりますし、また、事業者への支援という形の中で勉強しながら今取り組みをしておりますので、まずは国が行う制度、あるいは県が行う制度、こちらのほうを十分知っていただき活用していただくということで取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 ページ数でいえば128ページになります。

ここに、委託料として観光地清掃等委託料とあるんですが、これはどこを指すんですか。この委託料が払われる観光地を具体的に説明してもらいたい。

それから129ページになりますか、三倉岳に関する予算措置の中に三倉岳休憩所管理業務委託料というのがありますね。201万5,000円ですか。この委託をされる休憩所の業務の内容をですね、どういうことを委託されているのか具体的に説明してもらいたい。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 観光地清掃委託料についてでございます。

こちらにつきましては、観光地として2カ所、三倉岳県立自然公園と県の天然記念物であります蛇喰磐、こちらの観光地の清掃委託料となっております。

内容としましては、三倉岳のほうであれば、園内の清掃、ごみ処理。特に6月から11月等ですね、利用者も多いということもありまして、処理の回数をふやしてやっております。

また、登山道の点検整備等もここで行っているところでございます。

また、蛇喰磐につきましては、蛇喰磐一帯の清掃ということで行ってございまして、年20回ほど清掃を行っているところでございます。

それから三倉岳休憩所管理業務委託料についてでございますが、こちらにつきましては、業務としては休憩所の開け締めと施設の使用の申請の受付、また、施設の清掃、備品用具の管理であるとか、三倉岳を登る利用者の山の登り方の指導であるとか、それから安全管理等、また三倉岳県立自然公園内にあります、キャンプ場の受付等を行っているところでございます。

以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、ここでいわれる観光地は三倉岳と蛇喰磐ですか。最近何か、三倉岳の登山者のうち、滑落されたかどうかで亡くなられた人があるということを報道されましたね。それから蛇喰磐付近でも、同じように溺死されたということを報道されております。

すよね。これは市のほうでは具体的にその原因ですね、つかんでおられるんですか。そのことをもしわかっておれば聞かせてもらいたい。

それで私がここで問いたいのは、この三倉岳休憩所管理業務委託料、先ほど言われたような範囲のことなんですが、以前から管理上、登山を楽しむ方もおられるし、キャンプをされて楽しむ人もおられるんですが、そういった場合に休憩所に立ち寄って休憩所を利用されるということもあるわけやね。最近話を聞く上では非常に三倉岳キャンプ場の利用とか、登山まではしないが山の麓まで来て休憩所を利用される方が、ふえてきているという状況のようです。それで休憩所に、夏場にせよ冬場にせよ、クーラーをつけてね、私も休憩所に行ってみました、かなりのスペースがありますから、1台では間に合わかんね。お茶沸かししたり湯を沸かししたりするところと、単に椅子と机が並べてあるところとありますが、2台か3台必要かもわからんですが、そういう機器の設置については、これは県の予算措置がないとできんもんなんですか。市がクーラーをつけるということはできんのですか。それで観光協会に対して一定の補助金を出しておるんですが、この三倉岳の休憩所にクーラーをつけるという予算措置はどうなりますか。市の観光協会への補助金に含めて観光協会のほうでどういう機種が必要になるか、何基つけたらいいかということを検討してもらって、市のほうが観光協会にお金を出せば、協会のほうで設置をするということが妥当なのか、それとも県にお願いをして、県の予算でやってほしいということ、要請するのが筋だということになるんでしょうか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 三倉岳休憩所の、今のクーラーとの関係でございませう。

冬場につきましては、今、木を焚いて、いつも薪ストーブでやっております。多分、一番委員が懸念されておるのが、いわゆる夏場、暑い時期への対応ということであろうかと思っております。

実は今年度でございますが、結構ログハウスで天井の高い中で、ただその夏の時期等で、体調崩された方がいるという事態が起きた場合どういうふうにするかということ、いろいろ考えておりました。

その中で、天井のところにつける空気を循環させて室温のむらをなくすためのシーリングファンを2基ほど天井に最近設置をしました。これでとりあえずどういうふうな夏場の空気、室内の状況が改善されるかというのは、今後また見ていきたいと思っております。一応とりあえず何にもしないよりはまずできるものからやっつけていこうということで取り組んでおります。

ただ、こちらの休憩所につきまして、これ基本的に大竹市になりますので、県にお願いするという事は、多分それはできないというふうに認識しております。現状として、シーリングファンを一応2基をつけたという状況でございます。

以上です。

○北地委員長 橋村消防長。

○橋村消防長 先ほどの滑落事故とですね、蛇喰磐で溺死された件については原因の全てを

把握してあるわけではございませんけれども、施設に異常があったとか、それとか管理が何か悪かったとか、そういうことが原因で起きた2件の死亡事故ではありませんので。それは個人の、たまたまいろんなもの、道具の使い方がまずかったとか、それとかそういう冷たい水に入れば、たとえ若い方でもそういうこともありますのでね。そういうことが原因というふうに、私は聞いてます。一応あんまり詳しいことは全部は話しませんが、原因は施設に関するものではない、また管理に関することではございません。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで事故があったからということではないんですがね。以前は5月に三倉岳の山開きということをして皮切りにして、登山、入山はしてもらおうということができてたと思うんですが、今は1年中開放してる。希望があれば冬場だろうが夏場だろうが御自由に登ろうが休もうがしてもらおうということになっとるんでしょ。

そこでね、いろんな声もあるんですが、せめて12月20日から2月20日までの冬場の期間ぐらいはね、登山だけはしないように利用者の協力を求めるということでしたらどうかという意見もあるんですが、こうした意見について、私は冬場の登山というのはこれはもう玄人でも大変な技術も要るし、よく三倉岳の岩肌なり、登山道の状況を知っとる人でないと、なかなか素人が何も準備をしないで行って登ってみようかということだけで安易に利用すると、けがをするという危険性を伴う山ですね、あそこは。

ですから、冬場の間は遠慮してもらおうという措置をとられたらどうかと思うんですが、その辺のことを地元の協議会の方と協議をされたりして、意見をまとめてもらったらどうかと思うんですが。これは要望です。

それともう一つは、清掃をされる方の時間給でいえば、今までは650円だったのが1,300円になったと。これは全部そうしたんですか。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 時間給についてでございますが、済みません。今手元に正確な数字がなくて把握しておりませんのであれなんです、1,300円っていうのは、1人、清掃以外に、大きな木が道を塞いだりしたときに重機を使ってどけていただいたり、そういうことをしていただく方がおまして、その方は他の方より時給が高くはなっていたんですが、清掃の方については、基本的には最低賃金よりも少し上ぐらいで払ってたかとは思いますが、三倉岳県立自然公園協議会のほうで払っておりますので、今時点で正確な数字は済みません、手元にありません。申しわけありません。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 いや、だから対応をよくすることに反対じゃないの。しかし、そこだけの人にやって、ほかの同じような同一労働の場合に今までと同じだという意味では不公平ですからね。そこんことを問題に私はしている。三倉岳が高いということじゃどうかと思うから。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 蛇喰磐のほうの清掃につきましてはですね、株式会社やさかのほうに委託しております、そちらのほうは個人ごとの時給では払っていませんので、

そこは違ってですね。三倉岳のほうにつきましては、清掃業務なら清掃業務で同じ給料払っております。

以上でございます。

○北地委員長 よろしいですか。はい、他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 簡単に伺います。三倉岳の3つの峰がある中の1つ一番奥の峰に登れなくなったということについての対策について、お伺いしておきます。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 現在、大雨災害による影響によって、通行どめにしておるところでございます。こちらにつきましては県立自然公園ということで、今県のほうに大竹市の観光ポイントでもあるということで、早期の復旧という形で要望はさせていただいております。ただ、県は県の中でいろんな事業の実施、あるいは災害復旧ということの中で優先順に取り組まれてるということの中で、現在まだ三倉岳の登山コースにつきまして、事業が実施されていないという状況にあります。

引き続きですね、県のほうには早期の復旧という形で今後とも要望していきたいと考えております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

実は私、昨年初めて、大竹市に住み着いて初めて三倉岳に上がりました。そのときにね、せっかくあそこまで子供連れて上がったんですけども、孫連れて。上がって最後まで行けなかったのが非常に残念であって、下で管理所に聞いたら、もう何年もなんですよということでしたもんで、早期に復旧されたらどうかと。せっかくしんどい目して上がったのにね、最後まで行けたら満足感を味わっておられるんだったんですが、途中だったもんですから少し残念でした。ぜひ、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○北地委員長 はい、他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 済みません、先ほどの換気扇をつけられたというふうに理解したんですが、そういうことですか。換気扇をつけたと思うんですけども、その換気扇でも試しに天井に設置してみるという言い方だったが、その費用はどっから出たのですか。私は、かつてあそこのちょうど産業振興センターのそこから入ってきますわね。あそこの看板が、国体が開かれて、三倉の山が山岳競技に利用されたということがあって、その後あそこの看板が剥げて見苦しいということをお聞きしたり、それから、こっちから行けばモニュメントがありますわね。あれも剥げて汚らしい、何とかならんかというようなことがあって、県のほうへお願いに行くと、県も、いろいろ言うても、県内、そういう公園なり観光地が

あって、県が責任を持って手を加えないかんとこがあるんで、今すぐ返事はできんが、また市長にも相談しながら対応をしますという返事をもってからしばらくして、剥げた色を塗り変えてもらうたり、看板もきれいにしてもらうた経緯があるんですがね。

ですから、やっぱり今のクーラーの問題にしても、市が管理委託を受けると意味では、市の単独で措置すべき費用について何もかも請け負うんじやなしに県にも協力を求めるということで対応することで、解決の道が早まったり広がったりするんじゃないか思うんですが、そういうことをこれからひとつやってもうたらどうか思うんですけど。換気扇では間に合わん思う。経験してみにゃわからんですけど。

それから今日の日割り計算の時間給650円が1,300円になったということについては、事実関係を調べてもらって、またの機会にひとつ明らかにしていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 換気扇といいますか、シーリングファンを2基つけております。それをすることによって、中の空気を循環させるために、天井高いオープンスペースということでもありますので、管理人とも話をして、昨年度一応2基ほどつけております。クーラーと違って、冷たい空気が決して出るものではございません。ただ、空気が循環する。三倉岳のところというのは周りが自然、木に囲まれておるという状況の中で、空気を回すことによって幾らかでも違うんじゃないかなろうかということでも今それで実施しておりますので、この辺はまた状況を踏まえて、ある程度の効果が担保できるものなのか。あるいはこの2基ではということであれば、またその辺をまた考えていきたいと思っております。

ただ、この休憩所につきましては、これはもう市がつくったものでございますんで、この休憩所の関係するものについては、やはり市での対応となります。だから県のほうにどうこうお願いするというものではなからうかと思っております。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで最初お尋ねした、例の冬期の登山を含めて、冬期の一定期間、利用を遠慮してもらおうということの措置についてはどうです。そのことについては話がなかった。できんということですか。検討してみるということですか。

○北地委員長 先ほど要望と言われたんですけど、御質問、質疑に変わりましたか。先ほど要望ということで終わりましたが、質疑に変わったということによろしいですかね。

はい、答弁を。小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず一つは、基本的には県立自然公園でございますんで、公園の管理というのは広島県という形にならうかと思えます。まず、大竹市としてどうこうとか、今のこの場では言いにくいというのはありますが、自然公園は山でございますんで、山に入るというのは、普通の山でもいろいろ入っていく方がおるんで、現実的な問題として個人が例えば入っていくということについて、なかなか管理という言葉が適切かどうかというのはあるんですけど、実質問題こうして非常に難しい面がある

んじやなかろうかなと思っております。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 そういう市の判断だけで結論を出しにくいんなら、よく県と相談してまたの機会に回答をください。終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

議長。

○細川委員 1つだけ教えてください。産業振興奨励金ですか、毎年あったんですけど今年はどうしても見つからなかったんですけども、ないということでもよろしかったですかね。

○北地委員長 本山係長。

○本山産業振興課商工振興係長 昨年度7月の豪雨等ありましてですね、企業のほうも企業活動が停滞したということもあったのかと思うんですが、今年度については産業振興奨励金の対象となるものはございませんでした。

以上でございます。

○北地委員長 議長。

○細川委員 今こういう、新型コロナウイルス拡大の状況になって、先を聞くのは厳しいかもしれませんが、企業の投資意欲というか、そのあたりで何か紹介いただけるものがあるばこの際ですのでお願いいたします。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 毎年、9月か10月ぐらいに、企業へ市民税務課と一緒にいろんなアンケート調査等をしております。

それから今お話ありましたように、新型コロナウイルスの関係もあるんですけど、これから具体的なものはいただけないんですけど、市内における中小企業と申しますか、ある会社のほうが該当するであろうものをつくられておるといふ情報はございます。それが実際的に金額がどれくらいになって、それによって奨励金額まで前年度と当該年度の課税標準額の差になりますんで、そこがどのくらいの影響があって、最終的に対象になるのかどうかというのは、また見きわめていきたいと思っております。

中小企業のほうでの設備投資をされておる情報は以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 ありがとうございます。

秋口の調査で最終的に方向が出るんだと思いますが、先ほどから新型コロナウイルスの関係で、市内の中小企業も含めて事業所と丁寧に情報交換とかしながら、悩みを聞きながら、できるだけ投資意欲を引き出すような応援をお願いしたいと思います。

終わります。

○北地委員長 他にございませんか。

寺岡副議長。

○寺岡副議長 済みません、ほかに質疑ないので失礼します。

私は128ページ、129ページの、観光費の観光としての三倉岳のあり方で伺っておきたいんですが。

2年ぐらい前に、小学生・中学生20人ぐらいを連れて上がりました。かなり険しい山ではあるんですけど皆、何とか水を補給しながら、下山もできたんですけどね。

そのときに、ここは観光パンフレットに気軽に書いてても、気軽に登っちゃいけない山ですねっていう感想を中学生から聞いたんですよ。ここは登山をしに来るところですねと言っているんですね。今夏場でいえばすごく気温も上がって、確かにそう言われればそうなのかなと思うんですけども。

今後、観光パンフレットなどで紹介するときには、登山用の準備をしてきてくださいみたいな一言があってもいいんじゃないかなと、中学生からの意見で感じたところなんですけど。そういったのはどうですかね、今後、市として紹介する中でいけるんでしょうか。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 三倉岳、結構幅広い峰もございます。多分今お話が出ました例えばロッククライミングのように山を登っていく。中には鎖場もあります。そういうのもある。でも、その辺が非常にこう、そういうものと、麓にあるキャンプサイトということの中で、幅広いものではございます。ただ、今後ですね、いろんな市のほうの観光PRという形の中でいろんなパンフレット等にコメント等といたしますか、書くようにしております。その辺についてはまた今後、三倉岳に関するものをPRするときにおきまして、文言等につきまして、また検討させていただければと思っております。

以上です。

○北地委員長 寺岡副議長。

○寺岡副議長 ありがとうございます。

まあ、いろいろな考え方があると思いますので、一つの事例として紹介しましたので、参考にしていただけたらと思います。

それと、子供たちを連れて上がる機会がそれなりにあるんですけども、小学生・中学生ですね、一番フィールド活動で、山の場合気にするのが、私たちはスズメバチなんです。熊とかマムシとかっていう話もあるんですけど、あれも警戒しながら上がればですね、それなりに何とかなると。ただ、スズメバチは服装などは一応気をつけてはおりますけど、急に襲来されたり、子供たちがもし仮に踏み抜いたりしたときは大事になってしまう。

冬はスズメバチ、いないんですよ。安心して子供たち連れて上がれるんですよ。そういった冬場の三倉岳の楽しみ方っていうのもまた紹介できるんじゃないかなと思いますし、秋春は登山客も多いですね。冬場、大竹市の地元の子供たちを連れて上がるには大変ふさわしい時期ではあるのでそういった紹介というのもできるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうかね。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 こちらのほうも紹介するとしたら、パンフレ

ットとかという形になろうかと思えます。三倉岳を初め、ほかにも大竹市内にいろんな観光ポイントがございます。こちらについてもやはり、観光ポイントについては、来ていただくということの中で、文言、コメントといたしますか、そういうことの表現もどういふものによれば、例えば興味を抱いていただけるかということも今後の検討課題という形で考えております。御提案ありがとうございます。

○北地委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第7款商工費の質疑を終結いたします。

議事の都合ではございますが、暫時休憩いたします。

再開は、13時、第6款農林水産費から入ります。よろしく申し上げます。

11時45分 休憩

13時00分 再開

○北地委員長 それでは第6款農林水産業費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 それでは117ページ、農業振興対策事業でお伺いいたします。

食料・農業・農村基本法に基づく食料・農業・農村基本計画の見直しというものを政府は取り組んでおるということでありますが、今月中には閣議決定をされる予定とされております。

本市の農業と農地の現状を見ていると、山裾から次第に荒廃した荒れ地が広がってくる休耕田の現状を見ても、大変な状況が示されております。我が国のカロリーベース総合食料自給率、平成30年度で37%の数字でした。不安になってくるものでありますが、農業を引き継ぐ若者がいなくなり、山間部の農村地帯と言われる栗谷地区や松ヶ原地区は、高齢者がふえ、若者の姿が見当たりません。存続の危ぶまれる地域が目につくようになりました。先進諸国の中で最低の食料自給率に歯どめがかからず、食の安心安全が脅かされる。こういった事態になっているのも深刻でございます。

令和2年1月29日には農林水産省が農政の基本計画見直しに向けた、次期基本計画の検討に向けての基本的な考え方についてとして、このままでは農業生産が継続できず、国民への食料の安定供給が損なわれる事態となりかねない。とあります。このような事態が、食料の安定供給や多面的機能の発揮、農村の振興など、基本法が掲げる理念とかけ離れていることは明らかであります。こうした危機的な事態を受けて、農業団体や消費者団体、自治体などから多くの意見や提案が市議会に寄せられているということですが、食料自給率の向上に本腰を入れて取り組むこと、中小家族農業の支援を強めること、過疎化が進む中山間地域の維持、振興に特別な力を注ぐこと、食の安全や環境に配慮した、持続可能な農業を目指すことなどが挙げられたということでもあります。本市の独自の農地を確保したり、農産品の普及や促進などの取り組みがありましたらお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 本市におきまして、中山間地域、例えば栗谷地区、あるいは松ヶ原地区等ございます。今委員から御指摘のとおり、人口減少あるいは少子高齢化等進んでおります。そういう地域におきまして、基幹産業というのはやはりその農業という形になるかと思うんですけど、こちらにつきまして、いろんな担い手不足とかあるいは耕作放棄地の問題、いろいろ課題が生じてきております。本市のいわゆるこういう地域におきます産業振興の基本的な考え方ということ、それをお答えさせていただければと思っております。

本市におきまして、平成27年3月に大竹市未来創造計画ということで、中山間地域の魅力ある豊かな地域づくりということで、これを推進するために計画をつくり、今取り組んでるところでございます。

主な取り組みというのは、大きく分けて三つございます。1点目が農産物の付加価値の増加に向けたブランド化を図っていこうと。2点目が安定収入に向けた地域ぐるみでの契約農家化。3点目が地域の総合力を活かした、収入の増加に向けた6次産業化への取り組みという、この三つの柱を掲げまして取り組んでおります。

一番最初のものでございますけど、高品質で安心安全な農業生産物を生産していく、あるいは生産者のブランド化、これは誰々がつくったこういうものですよというもの、そういうものに今取り組んでいっております。大竹市の現状、地形上、農地の形状とか広さとの関係で、広い1枚の田んぼあるいは畑というのがない状況でございます。こうした中では1個1個ではまとまった農業生産をすることが非常に困難なという状況にありますので、小規模でも、生産して出荷できるようなそういう少量の多品目の体制を目指すということで取り組んでおります。

また、地域の農産物、これにつきましては、例えばマロンの里への集約、あるいは地産地消という点もございしますが、給食センターへの継続供給ということに取り組んでおります。

また、地域の総合力という形の中で例えばJA、あるいは地元の高校、あるいは外部のアドバイザー等と連携しまして、地元の特産品、農産物の付加価値を高めていくと。独自化に取り組んでいきますよということで取り組みをしております。先ほど商工費のほうでも挙げましたが、今、菊芋というものを地域の特産物として取り組んでいこうということで、いろんな動きが出てきております。これにつきましては、特産品の推進という形で、生産者あるいは独自化であれば製造者等ございます。また、販売等もございしますのでそこで連携をとりながら、取り組んでいければと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

マロンの里を中心とした農産物の支援とか、あるいは学校給食とか、いろんな多方面での取り組みがあるという御紹介をいただきました。

それで、そういった農産物について特別に財政的な支援をしながら、行政としてブランド化なりそういったものに取り組んでるよというようなことが具体的にあるんでしょうか。

支援をしとる支援をしとらんで言うことはわかるんだけど、じゃあ具体的にそういった財政的な援助とかいうことの中での支援策というのがあるかどうか、やっぱりここが非常に大事なところだと思うんですね。そういった意味においては例えば菊芋なら菊芋のグループに対して、しっかりとブランド化するために、あるいは生産をしっかりと上げて販売していくということのために、財政的な支援とかそういったことでの支援はどうなんでしょうか。実際にあるかどうかを聞かせてください。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず、例えば今の例で私、菊芋って形でお話しましたんで、委員のほうからも菊芋という形で質問をいただいております。例えば菊芋等の関係でありましたら、菊芋の生産者に対して直接大竹市のほうで補助とか助成とかをしとるという状況はございません。ただ、地域においてこの菊芋をつくって、いろんな商品化していく、あるいは菊芋の中でも、菊芋研究会、商業者連携チャレンジ事業で取り組んでおる状況でございます。これは市のほうから幾らか補助金を出している形になるんですが、とある大学の先生と連携をしながら、それでも菊芋もいろんな品種がございます。その先生は、ある特定の品種、こちらについて成分分析とかをしております。その、結構数値のいいものといいますか、ブランド化が図れるようなものを大竹市で栽培をして、それを今度はそのものを売るという分もございまして、それを加工してまた新たなものをつくっていかうという取り組みをしております。

市のほうとしましては、今そういうふうにご各生産者の方、加工業者の方という形で取り組んでおります。あとこの辺で、大竹市のほうに話があらば、供給していく形になるかと思っておりますけど、今は自分たちで何かやっついていこうという形にしております。特産品等につきましては、例えば市のほうでPR活動ですね、広報紙、あるいは市が発行するもの以外でもそういうPRパンフレット等がございますんで、そちらのほうに積極的にPRしていけたらと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

ぜひ「ヒト、モノ、カネ」という分がしっかりと供給されれば、ブランド化も進むし地域産業化も進んでいくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて117ページ、鳥獣被害防止対策支援事業でお伺いをいたします。

大変な被害があったのが徐々におさまっておるとというのが状況みたいでございまして、野生動物の被害と人的被害等についてお伺いをいたします。

農林水産省が本年2月に発表しました農産物被害は、平成30年度が約158億円。前年度と比べて減少傾向ではありますが、依然として被害金額は高い状況であります。被害が最大であった平成22年度の約239億円より約34%減ったということでもあります。

一方で広島県ではイノシシや鹿等の鳥獣の被害が約3億8,900万円ということでもあります。とりわけ、防護柵の設置が効果を上げたと評価されているそうでございますが、農村部でよく目につくのがもう防護柵であります。山深い山村に入りますと、耕作放棄地は全

て柵で覆われて、道だけがその人間が歩くとこだけ空いておるという状況でありまして、非常に柵が多く設置されておるということでこういった被害が少なくなっておるんだらうと思います。

ところで、本市においては農産物の被害などの苦情、これはどのように上がってきておりますか。私が言う山村部の柵の状況ほど張りめぐらされていないという気がしますんで、農産物の被害がどのように苦情が上がっておるのか。それから猟友会に委託されている駆除について、昨年の実績の報告等がございましたらお願いをいたします。

それから猟友会というものがですね、高齢化が進んでおるようございまして、駆除班が構成できるかどうかというような状況じゃないかと思うんです。そういった中で、新規養成の、担い手をしっかりと養成していくという意味で、財政的な支援をされて、若者をそういった猟友会に補充していくということも政策的にやっていかないと、駆除班そのものが成立しなくなるんじゃないかと思います。自治体によりますとね、市の職員にそういった講習を受けてもらって、実際に狩猟者を養成しておるといような取り組みはあるようございしますが、それはそういう制度がある、実態があるということの紹介でして、実際にそういった若者を育てていくための補助的なお金というものがやっぱり必要だと思うんですが、そういったことについてのお考えをお聞かせください。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 質問の回答の順番が逆になるかもしれません。

まず猟友会におきまして、平成30年度の実績ということでお答えさせていただきます。猟友会では市民から苦情等があった場合、あるいは情報が入った場合につきましては駆除の依頼をしております。

平成30年度の状況なんでございしますが、件数につきましては16件ほど対応していただいております。

1番多いのは、大竹市であればイノシシでございます。あとは、タヌキ等でございます。大竹市においては、鹿の情報というのはまだ入っておりません。

次に、担い手の関係でございます。これは、ここ何年か非常に大竹市としても大きな課題と認識しております。猟友会のほうに捕獲のお願いをしておりますが、猟友会のメンバーがやはり、1年に1つずつ年齢を重ねてまいります。そうなりますと新しい若い方が、もしその中に入らなければ、全体としての組織も年齢が高齢化してまいりますので、そこについての対応というのは考えていく必要があろうかと思っております。昨年、一昨年と若い方も入ったというお話は聞いてはおるんですけど、全体としてはやはり高齢化が進んでおるとい状況でございます。

やはりこの鳥獣被害を防ぐ方法というのは、一つはいわゆる田畑をまず防護柵で囲って、まず収穫しておるもの、生産しておるもの、そこにまず入らないような状況をつくり出すこと。まずこれが基本になります。それと同時にあとは、そもそもの数というのを減らしますよということで、これがいわゆる捕獲という形になっております。この両輪で取り組んでいく必要があろうかと思っております。

ただ今お話ししましたように、やはり猟友会の人数等の関係もございしますので、これに

ついてやはり地域と、どういう形で取り組んで今後いくのがいいのかというものにつきまして、またいろいろと考えていきたいとは思っております。

以上です。

○北地委員長 前田主幹。

○前田産業振興課主幹兼農林水産振興係長 お伝えします。

イノシシ等ですね、被害から守る市街地等からの苦情なんですけども、電話等、窓口に来られる方もいらっしゃるんですが、そういった部分を受けて現地を職員で確認をして、柵の設置の指導等も行っております。

また、柵の設置等が有効にできていても、そういった被害に遭うという場合には、猟友会のほうとかに、わなのほうの設置等依頼をして、捕獲のほうをしていただくというような流れになっております。

また、今年度につきましては、市広報で10月、11月、1月号で柵の設置等の仕方とか、そういった部分も情報提供させていただいております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 教えてください。

124ページの漁業者融資資金預託金なんですが、これは、市政のあらましのほうが詳しいので。市政のあらましの158ページですね。これ2,000万円の預託金額ということなんですけど、今のところ平成26年度から平成30年度までは、貸出件数は3件から5件で、これ今までにこれで足りなかったということはないんですよ。

それと利息ですね。先ほど出たような気がするんですが、1.99%以下ということで、まあ約2%なんですけど、民間とあんまり変わらないんじゃないかなと思うんですが、最近私は金融機関あんまり行かんもんでわからんですが。

それから融資枠が預託金の3.0倍以内とこうなるとるんですがね、今回新型コロナウイルスの関係でかなり利用者の経営が悪化しということも考えられますんで、3倍以内ということになりますと、2,000万円が6,000万円の枠になるということなんですかね、そこだけお願いします。

それともう1点、前は貸付限度額が1件あたりが200万円となっていたと思ったんですが、これ今見ると400万円以内になっていますかね、これ途中で変わったんですかね。

それも含めてお願いします。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず、融資の預託の関係でございますが、過去において、これで足りなかったことがあるのかどうかということでございますが、今、手元に資料がないので、お答えをしようがないんですけど、ここ何年かは一応対応はできております。

利率等につきましても1.99%以内という形で取り組んでおりますし、貸付金限度額につきましても、400万円という限度額でございます。いつから変わったかというのはですね、

済みません、今手元にありません。

あとはですね、やはり今の新型コロナウイルス対策。新型コロナウイルスの関係で、通常こちらのほうの漁業融資でもあるんですけど、国のほうで農林漁業者への資金繰り。先ほど中小企業者という形でございましたけど、農林漁業者への資金繰りに対する支援制度というのが、今回できております。

こちらにつきましては、国のほうから県を通しまして一応情報いただいておりますので、玖波漁協あるいは阿多田島漁協のほうに、こういう制度、国として資金繰りの支援策が今回でき上がりましたという形で、情報提供させていただいております。3月12日付で両漁協のほうには紹介しておりますので、状況に応じてこちらのほうの、活用をということでしております。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 要するに、融資枠にしますということは、別の枠が今回設けられたということなんですね。

それとこの預託利率がね、年0%となっておりますよね。市政のあらましのほうでは。これは原資がね、国のほうからか県のほうからか、大竹市独自なのか、よくわかりませんので、どっからこの制度が来てどっからお金が出るのか教えてください。

○北地委員長 前田主幹。

○前田産業振興課主幹兼農林水産振興係長 預託金の原資につきましては、こちらは市費で一般財源のほうで賄っております。毎年ですので、返ってきたお金をそのまま、貸し出しという形にはなろうとは思いますが、一応歳入歳出でそれ、予算を組まさせていただきます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

ということは、預託金が出て、こちらからこの1.99%というのは要するに広島信漁連がいただくという意味なんですか、そうですか。広島信漁連としてはいい話ですよ。原資がそっくりそのまま0%ですからね。そういうことですか。わかりました。

次に、125ページの漁港浚渫工事ですが。

こちらのほう漁港しゅんせつということなんで、どこの漁港になるんですが、そこを教えてください。

漁港の中でも場所がどこにあるのか、それから全体なのか。そのところがわかれば、教えてください。

○北地委員長 どうぞ。

○増富土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係長の増富です。

漁港のしゅんせつの場所でございますが、今年度、玖波漁港の中の深淺測量といまして、漁港内の深さをはかる測量というものを行っております。その中で計画よりも浅くなっている箇所というところが判明しましたので、その箇所をしゅんせつします。

具体的な場所としましては、玖波漁港の一番奥まった箇所4号物揚げ場っていうんですけども、そのあたりのカキ打ち屋があるあたりなんですけど、そのしゅんせつを行う予定になっております。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 それはありがたい話で本当にありがとうございます。

ただ、今回私が質問したいのはこのしゅんせつの漁港の中なんですかね、今回はね。私が聞きたいのは玖波漁港の、出入り口の出たところで、カキ屋がありますよねこっちにね。その前なんですけど、ここが何十年も、と思うんですがしゅんせつしてないわけですよね。それで漁業者のほうから、今から夏に向けて潮位の干満が大きくなりますよね。それで港に入るのにね、去年のころから言われてるんですが、入るのがなんか不安で、底がつくんじゃないかとか、そのような不安が漁業者の方から聞いておりますんで。大竹市の場合は、漁港の管理者でありますけど漁港の外は関係ないんですかね。

そこだけ先お願いします。

○北地委員長 増富課長補佐。

○増富土木課課長補佐兼維持係長 管理をするところは、あくまでも漁港内でございまして、海の中のほうまでっていうところは、大竹市の範疇から外れております。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 ということはこれは、広島県になるんですかね。そうということになりますと。

それでね、大竹市役所の方をお願いしてもなんなんですけど、一応、漁業者が困っているというか不安に思うとるんで。広島県になるんですか、これ。どうなんですか、そこだけ。広島県の管轄になるんかどうか、そこだけお願いします。

○北地委員長 増富課長補佐。

○増富土木課課長補佐兼維持係長 先ほど漁港内といったところ、一部修正させてください。

漁港区域と言いまして、漁港区域は漁港の、委員がおっしゃられます少し漁港を出た部分も一部含まれるかと思われまして。あと、今おっしゃられてる場所っていうのを、また具体的に教えていただけましたら、そこは深さが足りてるかとか、そういったもの含めて対応できるかと思えます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

港を出てからすぐ出たところに隣の、我々は、とおせんばの港というんですがね、その間の区間ですよね。距離ですが100メートルもあるかないかぐらいと思うんですが。そこはね、カキ屋の作業場が立ってる前からかなり遠浅になってね、船の出入りが不安だということだけお伝えしときます。

また、案内してくれということであればいつでもしますんで。よろしく申し上げます。終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 新型コロナウイルス対策の一環として、いろんな施策なり、諸団体に対する支援なりあるんですが、今、大竹市内の農村地域ですね、そういったところでの新たな事業が行われたり、また、農地の活用が、地元の皆さんの努力で、休耕田が解消されていきつつあるとかいうことを余り聞かんのですが、今年度措置された、それぞれの手当てなり補助なり、農村振興のための事業を具体化してほしいということでの、貸付金の問題等もありますよね。山村活性化対策事業貸付金というのが118ページにも措置されてるんですが、一連のこうした農業の現状を踏まえた振興対策の上で、目に見えてこういう成果があったと、それから農村の高齢化、その中で農地の荒廃が進むのが、こういう地域ではむしろ農地の活用が広がって、地域活性化にも役立つようなことになっているんだという事例があれば、紹介を兼ねて状況を聞かせてもらいたいんですが。

それで、私は従来、農業委員として農業委員会に籍を置いてた時期がありますが、その農業委員会でも、いろいろ私なりの意見を述べてきたわけですが、例えば農地の取得面積ですね。これを市街地に住んでいても、土曜、日曜、それから日の長い夏場とかいうときには、この市街地から通って、その農地を耕したり、農作物の取り入れができるような距離にあるわけですから。30分もあれば行けるとこなんで、農地を取得するのを、面積を少なくして、仕事を持ちながらでも農地の活用なり、農作物の生産にかかわることができるようにしたらどうでしょうかということをご提案もしてきましたんですが、なかなかそこまでまだいってない。面積を多く取得したら面倒見きれんからね、だから面積をできるだけ少なくして、今言うように市街化区域に住居を構えとつても栗谷地区までとか松ヶ原地区までなら通いながらでも、農地を活用できると、農作物の植えつけ買い取り、その予想作業もできると。この面積にして農地の活用を図るとすれば、地域の活性化にもつながるし、農業振興の一翼としての評価できる部分も出てくるんじゃないかと思うんですが、これは農業委員会でないで決定できないということですか。今はむしろぜひ、市長判断でそういうことを農業委員会にも提案したり、農地の活用を図る上での具体的な計画性のある事業を求めるということは可能だと思うんですが、その辺のことを説明してもらいたいんです。

それで、ある市町では、今までは相続権者での範囲でないと、農地を宅地にはできないという制約があるために、なかなか相続権者がおられても相続できる人がその土地に住まないで、現金収入を求めて会社勤めをなさるとか、自営業になるとかいうふうなことで、後継者が少なく高齢化して、そういう悩みを解決する上でも、農地を例えば相続権者が出なくても第三者でも借りるなり取得するなりできる方法を考えて、それで5年10年、その農地を活用する耕作をするということで、そこに定住してもらえれば、その農地を本人に、価格とすれば半額とかね、あるいはもっと言えば、全額でも、無償にして農村山間地の人口を若年化していくということをやっているところもあるんですね。そういう思い切ったことを大竹市でもやれば、私は大竹市の人口もふえるし、農村の活性化なり、農業の振興にも役立つんじゃないかということも、農業委員会でも、またこうした委員会の審議の場でも提案をしたりお願いもしてきた経緯があるんですが、改めて、今申し上げましたような

ことについてのお考えなり聞かせてもらいたいと思います。

○北地委員長 住田主幹。

○住田農業委員会事務局主幹兼農地係長 農地にかかわる取得についてですが、平成26年に農業委員会のほうで、農地の取得の下限面積を従来20アール、30アールあるところを、市内一円で10アールと、要は1,000平方メートルを超える場合であれば、取得は可能という形で整備をされているところでございます。

下限面積につきましては、農業は考え方としては、今のところ経営をするという考え方を基本的な考え方で持っておりますので、ここをもう少し面積の要件を下げるとかいうところは今のところは考えてはいないところでございます。

しかしながら、農業をしたいということであれば、例えば農地の貸し借りについて、利用権の設定といたしまして、耕せなくなったから、ほかの人に耕してもらいたいということ、今まで農業やってなかった方が、農地法の手続をしなくてできる方法もございまして、面積の1,000平方メートルというところはやっぱりかかってくるんですが、そういう方法もございまして、また農地の取得、借入を希望される方があれば御相談をしていただければと思います。

以上です。

○北地委員長 前田主幹。

○前田産業振興課主幹兼農林水産振興係長 農業の具体的な振興対策ということでございますが、目に見えて成果があるものということでございますが、大竹市、先ほど貸付金という形でマロンの里を元気にする協議会という任意団体ではございますが、マロンの里中心にいろんな活動をされております。

そういったことで菊芋も先ほど課長が申し上げましたが、菊芋の取り組みは商工費のほうでもありましたが、マロンの里のほうでは出荷をマロンの里に集めて、給食センターへ出荷をしていくというような実施計画のほうでも載せておりますが、品目、出荷額なり等が年々上がってきているところでございます。

以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 今、マロンの里の話が出たんで、せっかくの機会に触れておきたいんですが、マロンの里の売店へ私も年に何回か行く機会があって、店内を歩いてみるんですが、大竹市の栗谷地区を中心にした農家の皆さんの農作物の出品よりか、隣の美和町の農家の方の農産物がむしろ量的にも品目的にも多いじゃないかということを感じるんですが。だからマロンの里にこれも歴史的に振り返ってみれば、随分議論してきたわけやね、マロンの里も。当時はマロンの里に入浴施設をつくって、観光の要素もあるんで、誘致をしようというようなこともあったんですが、今はそこまでいきません。

2回目に譲ります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で1回目の質疑は終結します。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 それでさっきの話じゃないですが、地産地消ということもあるし、それから農地の活用によって、より農地の耕作面積が減少しないように、また、後継者をどう育成するか育てるかという課題が、なかなかこれとって決定打がない悩みがあるんですが、しかし、できるところからの取り組みとしては、さっきおっしゃったように売買による取得は難しいにしても、貸し付けということになれば、当事者同士の間の交渉なり、やりたい希望者の状況によって、面積をこれだけだったら借りたいとか、それぐらいなら貸しますよとかいうふうなことがあるとすれば、貸す側もやっぱり対象者として、どういうニーズがあるということもわからなければ、なかなか個々にね、足を運んで交渉するというわけにはいかんわけですから。そういった貸し出しもしますよという思いなり、契約をしてもいいですよということが、例えばどこかの自治会を通じて紹介をしてもらうとかいうルートでね、移住者が居住される地区の組織なり、団体なりに紹介するルートをまずつくって見たらどうか思うんですが、そういうのはできますか。これはやってみなきゃわからんからね。そういうことでこれぐらいの面積ならつくってもええよということで、家族ぐるみで農地の耕作に出かけるとか、同様に市を通じて作物を植え付けをするとか、そのようなことが1例でも2例でも生まれてくれば、これが波及する可能性なりね、そういうことに道をさらに広げていける要素にはなると思うんですが。まず、これはもうやってみようということで、取り組んで見たらどうかと思いますが、担当課のほうで、ひとつ具体的な一歩を踏み出すように。どうでしょうかね。

○北地委員長 住田主幹。

○住田農業委員会事務局主幹兼農地係長 先ほどの回答と重なるかもしれませんが、やはり今、制度の中で整備をしてみるというのを、まず、第一に考えておりますので、今の利用権の設定等により、農地を耕してみたいという方がおられれば、大竹市でいうと栗谷地区の農地が広がっておりますので、栗谷地区の人の中に農地を貸してもいいという方がいるというのを、うちのほうでも探してみてその結びつけをしながら、それぞれの思いが達成できるようなことで、今のところやっておるんですが、引き続いて委員が提案して下さったようなことは、今のところハードルが高いので、しばらく実現に向けては難しいところもあろうかと考えているところでございます。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 難しいという思いはどういうところが難しいんですかね。いや、それは可能性もないと言うのがね、あなたの腹の中であって、今のような論議してもしょうがないんで、難しいがこうすればこうなると、可能性はあるんだということなら、そのことにやっぱり手を加えて努力してほしいという思いなんですけどね。腹ん中ではできませんよ思うとつても。今のような答弁されたのでは、余り意味がない。

○北地委員長 住田主幹。

○住田農業委員会事務局主幹兼農地係長 難しいというのは、今まで個人的な思いになるん

ですが、やっぱり農地を耕しておられる方、また、耕すのが難しくなった方のお話等を聞くと、やっぱり愛着がかなり大きいものがありまして、どなたでもええからやってくれというようなところにまでは、貸す側の気持ちがそこまで至っていないというような思いもします。ですからその部分で難しいというような発言をさせていただいたところです。

それと今年の8月ぐらいから、大栗林地区において将来の農地を考える会ということで、実際に農業をやられている方、地域の方に集まっていたいて、話し合いの場を4回ほど開かせていただきました。やっぱり農地への愛着もありますし、耕していただきたいという人がいれば耕していただきたいと、そういう思いがあるならという方もいらっしやいましたが、まだ、地域の中でどういう方向性で農地を維持していくかということも考えていきたいという御意見も伺っております。そうした中で行政の中でどういう支援ができるのかということも、地域の人たちとこれから話し合いを進めながら、模索をしていきたいという思いも持っておるところでございます。回答になったかどうかわかりませんが。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 そういう機会を持たれてね、少なくとも土地を所有しておられる農家の方が、今のところ例えば3反なら何とかなるが、4反もあるんで、あとの1反については、1つ持て余して、耕作なり、作付が難しくなったという方が仮におられて、その部分を何人かの人に責任持ってもらって、5年なら5年、10年なら10年という期間に耕作してもらうと、これは民間サイドの話ですから。これこそ民間活力の導入という言い方でもええんですが、そういう場を、やっぱり市の担当者としてさらに議論を深めてもらって、また逆に平野部のほうのそういう希望者があるかどうかについても、何らかのルートをつくって希望者を募っていけるような道を開くと。それで一定の道筋ができれば、双方が膝を交えて話を進めてみるというふうなことのところまでは、私は可能性がありゃせんか思うんですがね。だから可能性があれば、今誰かに頼ってこうなるという決定打がないわけですから。可能性があればそれを誠実に追求もし、取り組んでみるということしかないと思うんでね。

国のほうは大規模農業に力を入れとるんですから。しかし、国際的に見れば、国連が家族農業の10年を設定したように小規模農業、家族農業が基本だと。これはアメリカだろうが、フランスだろうが、トラクターを動かしてね、大規模にやるのが近代的な農業だという認識を持つ人が多いですが、農業において大きな役割を担っているのは家族農業だというふうに国連も認識をした上で、世界の農地を守る、農産物の生産は家族農業が大事だという位置づけをしてるんですよ。だからそこを踏まえれば、私は日本の特に大竹市のような農地それ自体が小規模で、山間地にあるわけですから、大型トラクターを乗り入れてやれるような大規模農業になるという可能性のほうはむしろ少ないんで。だから小規模農業、家族農業を大事にするという、国連の理念に沿った取り組みをしようとするれば、さっきから議論しているようなことも難しさもあるかもわからんが、取り組んでみる価値はあると思います。そういったことで、さらなる関係者の意向なり議論の場を広げていただきながら、実現の方向で努力されることを思いながら、私もまたそういう希望者の意見を聞きながら、機会を持って行政の皆さんに要望していこうと思っておりますんで、よろしくお願

いします。

○北地委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 121ページのひろしまの森づくり事業と122ページの森林環境譲与税基本積立金についてお伺いをいたします。

総務文教委員会でも質疑しましたんで、重複しているところがあるかもわかりませんが、聞き漏らしとるんだと思うて寛容な心で御答弁ください。

それで森林環境税を吸収して自治体に分配するという事なんですが、この分配率が8対2だとか9対1だとか10対10だとかいうような話がありまして、これ質問したと思うんですが、どういう答弁だったかもう一度お願いをいたします。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 森林環境税でいただいたものを、森林環境譲与税として県あるいは市町のほうへこれを譲与してまいります。最終的な譲与率の配分で、県と市町への譲与割合につきましては、最終的には9対1になります。市町が9。県が1になります。現状でございますが、今は県と市町への譲与割合は8対2。県が2、市町が8でございます。これを8対2から、順次85対15、88対12で最後は9対1という形になっていきます。

この森林環境譲与税が今年度から譲与が開始されてるんですけど、県のほうが導入当初に率が高いのは、理由が一応あります。最終的に市町が行う森林整備等について、制度の説明とかあるいは市町への支援などという部分が、制度導入時は県の役割が非常に高いということで、当初8対2。それがだんだん森林環境譲与税が配分されている事業が実施されていきますと、そこについては最終的には県の役割というのがかなり落ちてくるということで、最終的には9対1へなるという形のシステムになっております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 それでですね、令和2年度予算の、ひろしまの森づくり事業交付金が786万9,000円。森林環境譲与税が約396万円だと思うんでありますが、結局このひろしまの森づくり事業と森林環境譲与税がどうなるかというのは、今後の課題だと思うんでありますね。ひろしまの森づくり事業が、ひろしまの森づくり県民税の500円というのがなくなれば、いわゆる県の交付金の1,000万円近い金がなくなってくるんだらうと思うんですね。逆に両方であれば、大方一千四百万円から一千五百万円の金が入ってくるということになるんだらうと思うんです。この辺のところの見通しについてどういうお見通しをなさってらっしゃるのか、二本立てでいくという考え方でおられるのか、いや統一化されるという考え方なのかそこを伺わせてください。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 現在、県のほうに国の税金につきましてはこれからまさに始まっているところでございます。先行してございましたひろしまの森づくり

県民税の関係でございます。こちらにつきましては、県のほうでも今回のこの森林環境税の導入がされるということで、いろいろ検討されたというようなことはお聞きしております。

その中で結論としましては、県のほうはこの森林環境税と、これが導入されたということをもって、このひろしま森づくり県民税のほうをこれを廃止するというふうなことはないといい、いわゆる両方が併存していくという形でお聞きしております。それぞれ県民税で行うものはこういう事業、この森林環境譲与税ですね、こちらのほうで使っていくものにつきましてはこういうふうなもので、こういう考え方のもとで広島県として取り組んでいくという形で整理をされておりますので、今の段階では、両方が併用されている森林対策等に取り組んでいく形になろうかと思っております。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

同じような趣旨の税金が2つかかることということについては、これから議論があるんだろうと思いますが、心配するのは、そういったことでひろしまの森づくり交付金がなくなった場合に、今の森林環境譲与税で補えるのかなという疑問があったものですから、それで個人住民税の均等割の納税者から国税として1人年額1,000円を徴収すると、全国で将来的に約600億円だということでありますよね。これ仮に10分の10、大竹市においてくるとしても、この個人住民税の均等割の納税者が何人おるか、で、税額が決まってくると思うんですが、ここはどうでしょうか。どれぐらいいらっしゃるんでしょうか。ここで聞かないほうがよいですか。それじゃあ後で聞きますのでよろしく願います。

非常に大きな問題で、結局新しい税金はできたけれども、かえってこの約600億円というのが全国ですから、額として少なくなるようだったら困るなど。早い話が1,000人おっても100万円ぐらいにしかならんと思うんですね。3,000人おれば300万ぐらいですか。いうことになると、この森林環境譲与税そのものがどれぐらいの役割果たすのかなという心配があって質問いたしました。このことについてはまた後ほど伺いますのでひとつよろしく願います。

いずれにしてもこの税金、完全なすみ分けをしてもらわんと、かなりの批判が出ると思いますので、施策においてはきちっとすみ分けをしていただけるようによろしく願います。

ありがとうございました。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 済みません、私のほうで今の市町への配分関係でございます。

この中で市町村分の譲与基準につきましては、市全体で100%と考えたときに、いわゆる私有林人工林面積の部分でまず50%、次は林業の就業者数が20%、あとは人口が30%という形で、5対2対3ということでこの算定をしていきますとお聞きしております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で2回目の質疑を終結します。

では、3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 ページ数で言えば121ページ、それから122ページ。林業振興費のことについての質問になろうかと思うんですが。

ここに里山林整備委託料というのがありますね。この里山林というのはどこにあるんですか。それから、どれぐらいの面積を持つのかね、1カ所じゃないんでしょうが、存在する場所とその里山林の面積について聞かせてください。

それから122ページに森林に関する事柄で、森林環境税関連森林整備事業というのがあります。その中に委託料として調査委託料というのがありますが、調査委託というのはどういうことをおやりになるんですか。その下に、金額が1,000円ですが森林環境譲与税基金積立金というのがあります。これ何か積立金を法的に森林法等で規制しているのかどうか知りませんし、大竹市の自発的な措置かもわかりませんが、その辺の関係について説明をお願いします。

○北地委員長 小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 里山林の場所とかあるいは面積でございますけど、具体的に、里山というのはあくまで概念的なものなのでございますので、例えば里山というのは住むところ、集落があつて、田畑があつて、中山間であれば、その背後の山というイメージで、場所とか面積が幾らというふうな形では把握ができてはおりません。

森林環境税関連森林整備事業の調査委託料の内容でございます。こちらにつきましては、今年度先般、定例会のほうで説明させていただきましたが、大栗林地区でまずは調査をさせていただくということを考えておりますが、来年度に計画しておりますのは、引き続きまして当該地域の今年度やったものの、その隣接する土地で木の種類、樹脂とか樹高、あるいは木の密集度、1ヘクタールあたり何本あるか、あるいは土地の地形とか。あとは、森林の被害状況あるいは施工状況等につきまして調査を委託を予定をしております。

あとは積立金も1,000円ということでございます。こちらにつきましても、今の森林環境譲与税で譲与されますが、実質的にはこれから委託をする中で全額執行というのができないということも十分考えられますので、その場合につきましては、先般説明させていただきましたように基金のほうへ、積み立てさせていただくということで、金額は幾らかというのはい今の段階では何とも言えないんですけど、1,000円という形で予算のほうは計上させていただいているという状況でございます。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 最初の問題ですよね、里山林整備委託料、特定するようなものじゃない。住んでおられる中山間地の皆さんの周りが里山といえるものだところおっしゃるんですが、そうすると里山といえれば、三ツ石地区も入れば、黒川地区も入り、玖波地区も皆入るわけやね。それでその委託料があるんですから、どういう団体に委託されるんか知らんが、どこ

でもええ、好きなどこやれやということになる、どうなるんですか。そんなわけにはいかないでしょう。予算執行についてね、どういう団体にこれは委託するんですか、330万円。ひろしまの森づくり事業の説明に、負担金、補助及び交付金というのがその、620万円あるよね。負担金や交付金などこれを見ただけじゃあ私もわからんよね。

それからさっき言うた122ページですが、122ページに森林環境税関連森林整備事業。これも委託料が約396万円あるんですよ。これは特定されとるんですか。どこを調査してくれとか、どの山のこれだけの範囲をやってくれとかいうふうに特定されるんですか。これも、そういうもんじゃない。やりたいようにやれ言うわけにはいかんでしょう。そういったことを、はっきり説明してください。

○北地委員長 重複する質問もございましょうが。

小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 まず、里山林整備委託料の関係でございます。

まず、委託先でございます。こちらにつきましては、どうしても林業の里山にも整備という形で、誰でも彼でもお願いするという形になりませんので、こちらのほうはこの地域でございまして森林組合がございまして。大竹市に事務所があるわけではないんですけど。廿日市市にございまして、そちらにある森林組合のほうに委託をしております。平成30年度におきましても、松ヶ原地区の集落の後背地の山でございまして。令和元年度も同じように松ヶ原地区の集落の後背地にある里山という形で、昨年度が2カ所、今年度は1カ所やっております。それとあと、先ほどの森林環境税関連森林整備事業の調査委託料の関係でございまして、こちらにつきましては、場所につきましては栗谷地区のですね、大栗林地区。今年度も一応は事業を今、実施しとるところでございまして、その実施しておるところの隣の部分の調査を実施する予定にしております。こちらのほうも当然場所につきましては、主としてここをお願いいたしますという形での委託という形になります。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 去年も今年も松ヶ原地区をやるということやね。里山を。松ヶ原地区のどこらよ。わしら、見に行ってもわからんわい。それで、栗谷地区の森林を整備するんでしょ。これ、山の名前ぐらいわかるん。それは所有者は個人ですか。県のですか。国ののですか。市ののですか。山それ自体は。それで、これ関連するんですかね。市民税務課に聞くんですが、こういった今対象になってるような事業を実施する山ですね。恐らく個人所有がほとんどじゃろう思うんです。こういう山の評価、課税、これは市民税務課のほうで把握をした上で課税台帳に載ってるんですか。そのあたりのことを一つ。大体この山はこうだというふうに言うと、個人名義のものもあろうから、付近の山はこういう評価額になりますと。課税は評価額がこれだけしかないから、評価が、課税対象になっておりませんというふうに答弁してください。

○北地委員長 三原部長。

○三原市民生活部長 山林について課税をしているかということでございます。課税対象でございます。地目を山林として課税対象としております。今、委員が言われたように当該

地が課税されているかどうかというのは個々によってまた変わってまいります。固定資産税の賦課の仕方は所有者ごとに、持たれている土地の課税標準額を合計して、そこに税率を掛けていくというふうになっております。その合計した課税標準額、これが30万円未満の場合は免税となりますので、その場合には課税をされていないということになります。

以上です。

○北地委員長 前田主幹。

○前田産業振興課主幹兼農林水産振興係長 森林環境譲与税の委託の部分ですけども、こちらは民間の私有林について行うということになります。だから公有林は対象にはなりません。

もう一つ、里山の整備事業については、松ヶ原地区の周辺なんですけども、具体的なものは口頭ではなかなか難しいので、また図とか地図とかでお知らせはしたいと思います。

よろしく願いいたします。

[発言する者あり]

○北地委員長 山本委員。質問は大栗林地区の調査区域ですね。それを答弁してもらおうということですね。委員長通して、お願いします。

小田課長。

○小田産業振興課長併任農業委員会事務局長 場所なんですけど、大栗林地区の集落がございいます。それと後、三倉岳があると思うんですけど、その間にあります里山ということで。位置的には大栗林集落との間にある山という形で。後、こちら図面等ございいますんで、済みませんがよろしく願いいたします。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで私がなぜこの森林にかかわる山の樹木の育成について、特に最近関心を持ったかということ、御承知のように東日本の災害も、西日本の災害も、予期せぬ集中豪雨などが発生をして、河川の氾濫、山の崩落、こういったことがどれだけ農地や人命に被害を与えたかということ、を政府機関も改めて認識されたんです。それで国のほうも山肌を剥ぎ取って、これまでは材木を切り出して家を建てるための建築材にする、それから今のように山肌を剥ぎ取って、メガソーラーを大規模にやるというふうなことに、集中的な投資や支援を行ってきたことを今、反省してるんですよ。だから、森林の回復、育成を急いで、河川の氾濫や土砂災害から住民の生命、財産を守ろうと。こういうことで国家予算を随分使ってるんですよ。

次に回します。

○北地委員長 3回目が終わりました。終了でございます。

よろしいですか。他に質疑はございませんか。

小田上副委員長。

○小田上委員 済みません。1点だけ、よろしく願いいたします。

122ページ、林道橋りょう長寿命化事業ですね。これ、大竹市橋梁長寿命化計画が平成25年3月に出されているもので見てみたんですけど、黒くなってるところに林道があったんですけど、ここで11個確認できて、全部11個、今年点検の予定になってるような感じだ

ったんですけど、そのうち9個っていうところですよ。なので、この計画に載っているものの中の9個をやるっていうことで大丈夫かどうか。それでよければ、省いたほうを教えてください。違ければまた違いと教えてください。

○北地委員長 廻本主幹。

○廻本土木課主幹兼工務係長 今回の林道橋りょう定期点検の業務委託料なんですけど、今、対象の橋梁数が11橋あります。その内訳としては、松ヶ原奥谷尻線という林道がありますが、そこが4橋と栗林線、三倉から廿日市に抜ける林道がありますが、その間で9橋あります。ただし、今年度の方で11橋のうち2橋ほど橋のかけかえが完了しています。今年度も小栗の林道の1号橋のかけかえをしています。その以前、2年前ぐらいにその奥の2号橋も橋梁のかけかえを終わっていますんで、実質9橋の定期点検を行う予定としています。

それと、多分土木費になると思うんですけど、大竹市橋梁長寿命化修繕計画というのがあります。あの中で、ホームページでもごらんになったと思うんですけど、黒塗りでさせてもらっていますが、そちらのほうがあくまでも道路橋、一般道路という形の中の橋梁を対象とした修繕計画となっていますんで、道路橋の以外の林道橋は林道橋で、また別で点検をして、また計画して、悪いところは直すという形になると思います。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 はい。ありがとうございます。数が一緒だったんで、これだなと思ったんですけど違ったということで。ありがとうございます。

この点検が先ほど土木費のほう言っていたいてあるんですけど、これ9橋の点検で300万円ですよ。次の款に入るんで、あれなんですけど、40キロの点検で以前100万円というのがあって、1橋当たりの単価が違うなっていうので、これわざわざ絶対分けないといけないものなのか、一緒にして何か安くできるんなら安くできるものなのか、そこだけ教えてください。

○北地委員長 廻本主幹。

○廻本土木課主幹兼工務係長 この林道橋というのが国の所管の省庁は、農林水産省になって、道路橋のほう国土交通省という統計やらの集計等も違いますんで、合わせてっていうことと、あと中身的に発注する体系が、標準1橋当たりの単価も違うということがありますんで、一応今、分けてます。先ほどの橋梁数がまた土木費に入るんですけど、42橋で1,100万円かということなんですけど、基本的に橋梁の長さによって1橋当たりの点検する単価が変わってきますんで、それは若干の差異はあると思います。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 今、大竹市橋梁長寿命化計画であるのって平成24年度版のものが一番新しいというか、これをもとにというところがいいんですよ。なので見させてもらって、多分長さも単価も違うだろうとは思ってました。業務内容もわかりました。

最後に、事後保全っていうものが今のところ多分メインになっているのかなと思うんですけど、これ完全に予防保全に、切りかわることはないんでしょうけど、予防保全としてコ

ストカットの効果が出てくるのがそろそろなんじゃないかなと思いますけど、その実感が
おありかどうか教えてください。

○北地委員長 廻本主幹。

○廻本土木課主幹兼工務係長 確かに点検はしますが、その中での判断をして予防保全、補
修なりと。それ以外の危ないところについては今、当該橋のかけかえも行ってますが、実
際には追いついてないというのが現実だと思います。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

お諮りします。

第8款土木費と第11款災害復旧費の2件につきましては、関連がございますので一括審
査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。

説明員の交代がありますので、少し時間をいただきます。

では、第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 よろしく申し上げます。

予算書140ページ、当初予算の概要21ページです。一般河川（水路）浚渫事業ですね、
当初予算の概要に令和2年度は市内の河川（水路）の堆積土量を調査して、優先度の高い
河川（水路）のしゅんせつ工事を行うとあります。市内の河川はまずどこなのか、それと
優先度の高い河川から始めて、順番に工事をしていくということなんですかね。この全体
の計画を教えてください。

○北地委員長 増富課長補佐。

○増富土木課課長補佐兼維持係長 河川のしゅんせつことの御質問だと思います。

まず、この一般河川（水路）浚渫事業について、お答えが前後するかもしれませんが、
今後、今から始めようとしているしゅんせつ事業について説明させていただこうと思いま
す。

河川の堆積土砂を撤去して、本来の河川の断面を確保することは、河川管理者にとつ
ても大変重要な事前防災の一つでございます。これまでも河川水路のしゅんせつ工事を
行ってきましたが、長年かかってたまった土砂の撤去という、全て、通常の河川しゅんせつ
というのは今までの財源は単独市費でございまして、なかなか全ての土砂を撤去するとい
うのが困難でございました。そういった状況を踏まえまして、令和2年度に国のほうが新
たに緊急浚渫推進事業債といったものを創設します。この事業は、令和2年度から令和6
年度までの5カ年に限り、河川のしゅんせつ経費について地方債の発行を可能にするとい
った特例措置でございます。本市におきましても、その特例措置の事業債を活用して、し

ゆんせつをしていきたいと考えております。

令和2年度でございますが、まず最初に市内の主要な河川全域の堆積土砂の土量の調査といったものを行います。それが上半期。その下半期の渇水期に、調査した河川の中から堆積土量の多い箇所、及び河川の上流のほうといったところを優先的に、順次しゅんせつ工事に着手していきたいと考えております。堆積土量調査を行う前ですので、具体的なところ、明確なところは申し上げられないんですけども、想定としましては、令和2年度は松ヶ原地区の恵川とその恵川につながる支川、そういった河川を想定しております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。よくわかりました。

続いて予算書146ページ、当初予算の概要18ページです。

晴海臨海公園整備事業です。多目的グラウンドの雨水処理をするための雨水排水管整備とあります。工事の間、グラウンドですね、使用頻度高いと思うんですが、使用はできるんでしょうか。お願いします。

それともう1点、今年のカキ祭り、雨の日の翌日ということもあり、会場が水たまりで皆さん、困っておりました。私も歩くのが大変だったと記憶しているんですが。わからないので聞かせていただきたいんですが、この工事をすれば水たまりの改善にもなるんでしょうか。

○北地委員長 はい、どうぞ。実本課長補佐。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 まず、晴海臨海公園整備事業の第3期工事なんですけども、第3期工事というか、今の公園の中心に多目的グラウンドありますが、その西側のほうを順次行っていきます。アスファルト舗装をやっている部分とか、おたけカキ水産祭りの臨時駐車場、それから今あるゲートボールのエリア入ったところの場所になります。その間の工事期間中は、多目的グラウンドについては使用できると考えております。おたけカキ水産祭りのときに、水たまりがあったというお話を今いただきましたけども、今回は整備につきましては多目的グラウンド西側のほうをやっていきます。現在の多目的グラウンドなんですけれども、地盤の高さが計画高さよりも低いため、正規の管を敷設できずに仮設管を入れて対応しています。なので、大雨が降りますと少したまって、ゆっくりと引いていくような、そういった感じで排水処理をしております。今回、第3期工事でそういった整備をやっていきますけども、当面の間、多目的グラウンド西側から今回の整備する雨水配管までの間は、当面、仮設管を入れて対応するようになると思いますので、現在よりも引きはよくなると考えております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。今年はおたけカキ水産祭り、相当皆さん不便だったと思うので、少しでも早い改善をよろしくお願いします。それと、晴海臨海公園、今後の計画と最終的な全体の計画、ありましたらお願いします。

○北地委員長 実本課長補佐。

○**実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長** 第3期工事ですが、先ほど範囲のほうを示させていただいたんですけども、工事概要としましては今、多目的グラウンドの西側のゾーン
の雨水排水をするための雨水排水管整備とか、駐車場、休憩広場、フリースペースなど3
年程度かけて整備していく予定としております。また、全体計画としましては、その後
に多目的グラウンドに盛り土を行う整備の計画はございますけれども、その計画がいつごろ
実施できるかっていうのは、まだ未定でございます。

以上です。

○**北地委員長** 他に質疑はございますか。

網谷委員。

○**網谷委員** 教えてください。134ページの一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟
会会費ですかね。これ、まだこの計画はあるんですよね。こういうふうに通うていいの
かどうかわかりませんが、何か協議会みたいなものやっていますか。お願いします。

○**北地委員長** はい、監理課長。

○**中曾監理課長** 一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会なんですけれども、今、
廿日市市から大竹市の鳴川のあたりの越波対策というものに重点を置いて、要望活動を行
っております。

以上です。

○**北地委員長** 網谷委員。

○**網谷委員** 要望活動というのが、よくわからないのですがね。これも今は10年、20年、20
年なんかなるかもわかりませんが、かなり前に現実に着工するかぐらいのまでいった記憶
があるんですが。政権の関係でいうことも、聞いたんですがね。それから迂回路のほうに
力を入れるとか、いろいろ情報は聞いとるんですが。この計画そのものが、まだ私が期待
しているのは、これについての協議なり討論会みたいなものが開かれとるのかということ
を、聞きたいんですが。これ以外の迂回路の説明とか、そういうのは聞いたことがあるん
ですがね。この工事の計画そのものの協議をまだなされとるのか、なされてないのか、そ
こだけ教えてください。

○**北地委員長** 中曾課長。

○**中曾監理課長** 協議会の中で協議というほどではないんですが、少しは課題には上がって
るんですけども、やはりここ何年か台風被害が多くあって、砂とか浮遊物が上がったこと
で、そちらに力を入れてるといのが現状です。

○**北地委員長** 網谷委員。

○**網谷委員** ありがとうございます。台風がここ最近では、この地域を直撃してないのが幸
いなことなんです。一たび、ここがもう平成3年を最初に、そのときの台風が100年に
一遍と言われたんが、あれから5年でまた来ましてね。それからまた8年たってですから、
どないいうかね、計算したら平成16年ぐらいですか。平成3年と平成8年と平成16年、立
て続けに来たことがありますね。大変な混乱が起きたのをよく覚えとるんですがね。ま
た、そのようなこともありますので、とにかく大竹市民を、かなりこちらのほうには玖波
3丁目にもおりますし、それから一たび台風が来ますと、もう玖波は迂回路で車がもうす

ごい状態になりますので、しっかりこの計画はずっと見守っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、149ページの平屋住宅解体工事が1,200万円ですか。これは、何軒分を解体ということになるんですかね。お願いします。

○北地委員長 讃井主幹。

○讃井都市計画課主幹兼建築住宅係長 今年度予定しておりますのは、一応予算上でございますけれども、当面白石地区のほうとかを少し重点的にこの際先行してやりまして、はっきりとは言いにくいんですが約10軒を検討しております。建物によって違いがあるんですけど、約10軒ぐらいでございます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。最近かなり解体されて大きな土地ができとるんですね。それで、私も何年前前に一般質問させていただいたことがあるんですが、かなりのまとまった土地ができとるんですね。まだ販売とかいう、そういうところまでは考えてないんですか。それとも水面下で住宅業界ですとか当たってるのか、全然まだまだ完全にきれいになる土地といいますか、そういうのがまとまりませんと、そこまでは手をつけられんということなのか、そのあたりを、聞かせてください。

○北地委員長 讃井主幹。

○讃井都市計画課主幹兼建築住宅係長 現在の状況でございますけれども、済みません、先ほど予算の部分で多少訂正がございますけれども、1,200万円丸々つきましたら、14軒から15軒ぐらいいける可能性も、ものによってはございますので、そのぐらいの予算でございます。

それと今、解体して売れるところがあるかどうかというところでございますけれども、まず、今年度の状況でございますけれども、飛石住宅という玖波青木線の少し創価学会付近ですけれども、そこがございます土地は全面このたび解体できました。よって、これについては不動産屋に販売していただくという形で今、流れになっております。

後、玖波7丁目あたりですけれども、この唐船浜のあたりなんですけど、これも全部建物がなくなりましたので、これも場所がなかなか難しいというのがあるんですけども、当然これも販売できれば、それが一番いいと思ってるので、監理課等とも協議をしながら、今進めている状況でございます。今やっと2つ団地がなくなっただけなんですけれども、その後について当面今回の予算で次の部分、団地がどっか全部消えるかということになりますと、その他の地区につきましては、今のところ予定がございません。まだ、残って住んでらっしゃる方がいるので、団地ごと手放せるというのは少し、来年度予算の予定ではございません。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 昔ならすぐ売りに出して、すぐ買い手がつくような時代があるにはあったんですが、今はそんな状態ではございませんのでね。とにかくある程度まとまりましたら、私

自身は、住宅メーカーとか話ぐらいい持っているでもいいんじゃないかと思うんです。そのようなことで、少しでも処分ができますように、市の方針が売却の方針になっとりますんで、少しでも現金化と言ってはおかしいんですが、よろしく願いいたします。

終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 147ページの空家対策事業ですよ。現在、大竹市の空家の老朽度・危険度のランク、A、B、C、D、Eとありますが、今のE、Dというて、今のどうですかね、明らかに倒壊のおそれがあったりとか、景観を損なう家が幾つぐらいあるんですかね。お答えください。

○北地委員長 讃井主幹。

○讃井都市計画課主幹兼建築住宅係長 まず、数年前に行いました空家の調査によりますA、B、C、D、Eランクですけれども、Eランクは今22軒でございます。これはホームページ等にもございまして、DランクEランクにおいては、何度か御報告もさせてもらってるんですけども、空家等対策協議会を開きまして、その2つの合計約50軒におきましては、この中で特に状態が悪いもの、もしくは特定空家等という形になるんですけども、市から認定をして、それに対して指導助言を行っていくという建物についての候補という形を挙げさせていただいて、実際に進めております。だから、EランクとDランクについて10軒ずつぐらいなんですけれども、それについては特定空家候補という形で整理させていただいて、今、指導とか助言を進めていく形で整備しております。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 これ現在、Eランクですよ。Eランクは幾つあるって言われましたかね。

○北地委員長 和田委員。22軒という発言がありました。

○和田委員 22軒、Eランク。その中でそのEランクで、2年ぐらい前までに自分たちで解体した家が何軒かあるんですか。

○北地委員長 讃井主幹。

○讃井都市計画課主幹兼建築住宅係長 Eランクにおきましてですけど、現在、解体済みが7軒ございます。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 これに対して補助金は少し出されとるわけですか。

○北地委員長 讃井主幹。

○讃井都市計画課主幹兼建築住宅係長 大竹市の特定空家に対する補助金ですけども、これは特定空家になったものに対して、それを除却する場合に補助金を出しております。これは現状、実績は1軒でございます。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 現在、倒壊のおそれがあるEランクが22軒もあるということで、早急に家主の方に、危険な家を強制的に、除去ができる法律ができましたんで、どう言ったらいいんですかね、協力してもらうように、しっかり努めてください。よろしくをお願いします。

それともう1件、2年前ですか。ブロックが倒れて女の子が亡くなった。それからブロック除去にかかる費用で、大竹市も結構、ブロックを壊しましたよね。今回その費用が残ってないんですか。もう終わったんですか、このブロック除去の事業は。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 今、委員が言われた事故を受けて平成30年度中、補正をいたしまして、公共施設で調べた危険なブロック塀については全て解消しております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 1点だけお願いしたいんですが、例の立戸公民館から玖波青木線に出る道路が、途中で工事が終わったんだということで、住民の方は大変憤慨していらっしゃるという状況なんですけれども、この経緯について伺いをいたします。どういう状況で今のことになっとるんかということをお願いします。

○北地委員長 古賀課長。

○古賀土木課長 立戸公民館から玖波青木線に出るところに、狭くて一旦低くなるところがございます。特定の個人の情報になるんで、余り詳しくは言えないんですけども、隣接する土地で拡幅をしようしますと、そちらを取得しなければならないんですけども、そちらの権利関係のほうがなかなか難しく、お譲りいただける状態でないということで現在に至っておるところでございます。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 1軒の家ですけど困ってらっしゃって。私、昨年の選挙のとき、たまたま出会って話を聞いてですね。本人の言われるのでは、工事がとまったことがおかしいんだと。すぐにやると言われたのに、とまっとるんだというようなことで話されまして。結局、今ある道路をかさ上げしてもらえれば、狭くても今の自分のところへの出入りはできるし、雨が降っても水の被害で出入りできんということにはなるんのですということ。理想から言えば、立戸公民館から出てきたところをぐっとそのまま真っすぐ青木線まで行けばいいんだと思うんですが、現状はコの字型になって一旦低くなって、こう真っすぐになっとるわけで、その真っすぐなるところだけでもかさ上げしてもらえんのかなというようなお話をいただきました。

現状としては、いろいろ近隣がトラブルだったりして難しいみたいなんですけど、現在のところを上げることについては住民の方も反対はされんと思うんです。ただ、将来的に広げるということであれば、一度にやっつくほうが家のためにならんということとは思いますが、ただ、あの道路は立戸公民館へ立戸4丁目の辺からも出入りされて、非常に今、生活道路としても大変重要な道路だと思うんです。そういった意味においては、今の幅だけ

でも上げてあげることが地域住民にも助かるし、その道路に接していらっしゃる住民の皆さんも安心だと思うんで。今の状況では、雨が降ると日常生活へ影響するというこのようでございますので、ぜひ大変難しいこともあろうかと思いますが、現状の道路を上げるということに対しては、そう反対なさる方もいらっしゃるのじゃないかなと思うんですけども、その辺のところ、ひとつ研究してもらって、長年の課題のようでありますから、行政不信や、あるいは議員不信や、そういった状況になってはまずいと思うんで、もうなっとるかもわかりませんが、できるだけ、早目に解決してあげて日常生活が心配なく送れるようにしてあげたいと思いますんで、ぜひよろしく願いをします。

○北地委員長 土木課長。

○古賀土木課長 いろいろ御心配ありがとうございます。現況のまま上げることについては、多分恐らくそこまで難しくはないところではあるとは思いますが、どうしても隣接地が低いままになりますので、転落防止の措置をどのように工事をしていくか、高架のものにすれば当然幅員が狭まってしまうので、そこら辺を地元の方にどこまで容認いただけることになるか、こういったところが恐らく皆さんに御理解いただいた上でやらないと、やった方がいいが転落防止措置をどうするんだってということになって、それに伴って幅員が減少してしまうということになりかねませんので、そこら辺は地元の方々と御理解いただける状態をつくり上げた上で、考えていきたいということで思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 その言いわけはわかるんだけども、そのことでずっと何年も置いとかれるわけですよ。じゃあそのことを解決しようとして、行政として地域に入って実際にどういう地元の人たちと話し合いをされたのか。そして、そうした場合にどういう支障が交通等に出てくるんだということで、地元の人が納得をされとるのかどうかということについては、私は甚だ疑問だと。決して地元の人が、いやここ、こう上げてもらって柵打った場合にはどうなりますよとかいうような説明聞いたというような話も聞いてませんし、そういった問題があるよということで先送りするんでなくて、やっぱり解決してあげようという姿勢で話をされて、その上で地元の人が、それじゃあ困るよねと、じゃあやめといてくださいと言われるんならわかりますよ。けれど現状は決してそうではないと、私が聞いた範囲では、そういうふうに思いますので、ぜひそういったことをやっぱり解決するための方法を研究していただけたらと。地元の人が納得できるようによろしく願いをします。

○北地委員長 小田副参事。

○小田土木課副参事 今、御質問のある場所については、当然、集会所は立戸自治会連合会も使っておりますので、自治会連合会の会長さんから昨年夏ごろ、私ども職員が何度もお伺いして、直接お会いしてやっぱり先ほど説明したとお関係者の間の、それは地元の方も実は知ったところではありました。ただ、今いわれる委員の御質問ありましたかさ上げをしてという話は実際しておりませんので、引き続き地元とは全く話をしていないことではありませんので、きちんと自治会を通して私どもの話を引き続きしていきたいと思えます。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 133ページに土地造成事業費というのがありまして、大願寺地区土地造成事業支援基金積立事業、これ1億368万5,000円、それから土地造成特別会計支援事業の繰出金として1億9,948万5,000円というのがありますが、聞きたいのは積立金の必要性です。何を想定されとるかということを示してもらいたいのと、その下段の土地造成特別会計支援事業の繰出金1億9,948万5,000円、これは結局土地造成特別会計の欠損を一般会計で補っていくということになるのかなと思うんですが、そうなのかどうか。それであれば、こうした補填をいつまで続けて解決するということになるのか。その年限について説明をお願いしたいと思います。

それから、交通安全施設整備事業等の費目がございますが、この中身については大きな事業箇所は箇所づけて、そんな措置が工程で示されるんですが、そうでない部分についてむしろ日常的に交通安全対策上、利用される市道等の皆さんの声といいますか、思いといいますか、非常に強いものがありながら長いこと、そのことが解決されずに今日に至るというのがあります。私も担当の建設部の皆さんのほうに、こういう箇所にこういう問題があるから、できれば年度の途中であろうが解決すぐできないかということをお願いに行ったりしてるときもあるんです。その一つに郵便局から三興化学の前を通って、正門の川土手に通じる道路がありますよね。あれは名称は市道ですから、新町何号線というようなことになつとると思うんですが。あの道路の交差点があるでしょ。踏切でつながると、白石の大竹中学校へつながる道路の交差点ですね。元ガソリンスタンドがありました。今はガソリンスタンド廃業しております。あそこの交差点が三興化学のほうに進入する場合に、コンクリートの電話線なり電柱なりが3本あるんです。それで、一番幅員が狭いのに、一番さらに幅員を狭めるような位置にあるコンクリート柱に信号機が設置されとる。皆さんがおっしゃるのは、そうでなくても狭いのに、さらにその電柱のために車の離合も困難だし、電柱に車がしょっちゅうこすりついて車も傷つけるし、電柱もすり傷がついているから塗装も剥げたりしとるんですが、見に行ってもらえばわかる。その電柱を移設するなり、なくして幅員が幾らかでも広がるような電柱に、信号機を取りかえてもろうたらええんじゃないかいうておっしゃるんで、随分前からそのことをお願いしとるんだが、いまだに解決はしとらんのですが。こういうこの事例について、これもあれですか、当初予算なり補正予算なりで、箇所づけて予算の計上をしなければできないということになるんですかね。しかし、こういう問題こそ私は急いでやるべき交通安全上の事柄だと思うんですが、そのことについて早期に解決してほしいという立場からの意見ですから、見解をひとつ聞かせてください。

それから今、幼児から児童生徒の交通安全が大いに問題なつとるし、特に歩行者の安全対策がよく言われてるんですが、路面標示ですね、歩行者が横断する前に白線で道路標示がしてありますよね。一旦停止とかいうことを含めて。この路面標示を市の権限じゃできんと。警察を通じてか、公安委員会を通じてか、じゃないとできないんだということで、市

が至るところに白線が消えて歩行者にとってもドライバーにとっても、ここが白線があるのかというような箇所は何カ所もある。それで、こういうことについての市の取り組みはどうなの。

それから、そこにここからも見えますが、中学校の角っこですね。あそこは前は歩行者が通れるように歩道標示の白線が引いてあってね。今ないようになってる。陸橋を渡りなさいと言わんばかりのことになってるんです。ところが、設置をされた当時よりか今は高齢者がふえて、陸橋の上り下りができかねると。だからせめてあそこを元のように横断できるようにしてほしいんだということを、皆さんがおっしゃるんで、このことも建設部のほうにお願いをしておるんですが、最近自転車のマークが標示された程度で、歩行者については旧態依然として、あそこは2号線を横断できないと。歩行者は陸橋を渡りなさいと。こういうことになって解決しとらん。そういう細かいようですが、そういったことに気配りをして交通安全対策に取り組んでほしいと思うんですが。

○北地委員長 古賀課長。

○古賀土木課長 済みません。先に交通安全対策の件について、私のほうから。ごめんなさい。答弁漏れがあったらまた御指摘いただければと思うんですけど。

まず、路面標示、交通安全の費用に関しましては、大竹市が道路管理者であるところの外側線とか、横にある側線ですね。そういった線とかを復旧したりガードレールとかの安全施設を復旧したりする費用として、予算をお願いしておるところでございます。委員が言われました横断歩道とか、そういったところのものについては公安委員会といたしまして、警察のほうで所掌しておりますので、警察のほうに、より充実して復旧整備していただけるようお願いしておりますが、なかなか我々がやっておる外側線とかも追いついていない状況の中で、横断歩道等に我々が大竹市の費用をつぎ込んでということは正直考えられないので、引き続き警察のほうに、より充実した復旧整備をしていただけるようお願いを継続している、もしくは、これからもしていくつもりではございます。

それから個別に具体的な箇所が2点あったと思いますが、まずはその国道2号の横断歩道陸橋が高齢者の方が渡りづらいということで、平面横断をというお話に関しては、少なくとも私は今土木課長に着任して2年間においては、直接お伺いしたことがなかったんですけども、おっしゃられることはごもっともな部分はあるかとは私は思います。しかし、ただ横断歩道陸橋自体は、立体交差をもって安全を図るためにやっておりますので、通学されるお子さんとかも、平面交差で危なくないように立体交差を渡っていただくという安全面を優先して、若干不便なところは何とか迂回していただくという形で運用していくことが安全につながるものと私は考えておりますので、御意見について何かの機会に国土交通省のほうや、警察のほうには話はさせていただきたいとは思いますが、まずは安全という面で言いますと歩道陸橋のほうを渡っていただくようお願いをしていくものではなかろうかと考えております。

それと順番が逆になってしまいましたが、青木線の交差点の信号機、電柱につきましては、先ほど申しましたように交通安全の経費というのは、外側線とかそういったものを復旧する費用に充てておりますので、恐らくこちらの対策をするということで大竹市が市費

を投じようとなりますと、改良費を新たに計上させていただく形をとる必要があろうかと思えます。そもそも、信号を制御するために必要なものが、本当に今おっしゃられますように、その本数必要なのかどうかというのも含めまして考えなければならない部分ではあろうかと思えますが。これは私の今年の記憶であれなんですけども、青木線の交差点につきましては地権者に土地を譲っていただいて拡張をするという計画がもともとございまして、そこら辺をまずは当たるのが先決になろうかと思っております、そこら辺を当たっていき、改良ができることを目指してまいりたいかなということで思っております。

と言いながらも、今のところまだ実現できる見込みがたっていないということでおわびを申し上げます。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 それでは一番最初の大願寺地区土地造成事業支援基金積立金の話です。土地造成特別会計、多額の地方債残高というのを有しておりますので、これをどうやって解決していくかというので、土地造成特別会計償還スキームというのをつくりまして解決に取り組んでおります。

一番最初、平成20年2月に説明をしております、折り目折り目で議会にも内容の説明をしておりますが、直近でいうと平成30年12月に内容の報告をしております。

最初に出ました、この償還スキームの大きな柱としては土地造成特別会計の保有する土地の売却、貸し付け、それによる収入、また一般会計からの繰り出し、これでもって土地造成特別会計の地方債を返済していくというのが、この償還スキームの大きな柱となっております。一般会計から土地造成特別会計へ繰り出し、先ほどの予算書133ページの部分なんですけれども、この繰り出しを円滑に進めるために、平成20年3月に大願寺地区土地造成事業支援基金条例を制定しております。大竹工業団地、小方ヶ丘団地、こちらからの固定資産税の1,000分の265を一旦基金に積み立てて、そのまま土地造成特別会計へ繰り出すという内容です。土地造成特別会計の健全化のために行っていることです。

いつまでというお話がありましたが、償還スキームの見直しをすることにシミュレーションというのをしております。シミュレーション上はですね、令和13年度までに解決するという形になっております。

今、大竹市、金融機関から借りている地方債の償還の期限が令和17年度までとなっておりますので、最長で令和17年度まで続くということになろうかと考えております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。再開は15時30分としたいと思いますのでよろしく申し上げます。

土木費及び災害復旧費の第2回目の質疑から再開させていただきますのでよろしく申し上げます。

15時17分 休憩

15時31分 再開

○北地委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 先ほど聞きそびれたんですがね、空き家の判定でEランクが22件あったと聞いたんですが、これは全部特定空家に指定したんですか。

○北地委員長 讚井主幹。

○讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長 Eランクにおきましても、空家等対策協議会等にか
けさせていただきまして、その中で市街地であるとか山間部を少し外しているという形で、
大竹市のやり方という形で、数値的には悪いものが多いんですけども、特定空家として
認定していこうと思うものはそのうち全部ではございません。市街地だけですので、予定
としては9件予定しておりまして、そのうち4件が認定済みでございます。以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 その4件に対しては指導はしておるんですね。

○北地委員長 讚井主幹。

○讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長 まとめて申し上げますと、先ほどもいったEラン
クと、Dランクのところも特定空家という形の整理はどんどんしていった状況なんですけ
れども、実際にはなかなか相手先につながらない人たちもその中にいらっしゃいます。や
りとりができていない方も当然いらっしゃいます。

さまざまな状況でございます。今の9件のうち4件は認定済みなんですけれど、残り
5件においては、Eランクについては相手先から返事がないとか連絡が取れないとかいう
状況とかもございまして。もしくは相続放棄されている場合もあると思いますし、いろ
んなパターンがございます。

4件はつながってる相手方がはっきりしていて、もう認定ができていないもの等につ
いては、指導助言、特措法によります指導助言、そこから先というのがなかなか難しいん
ですが、勧告移行になり、そういうものはどんどんほかのところも含めて行っておる状
況でございます。以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 これは防犯上とか大変危険な建物ですからね、努力して頑張ってください
ないんですがね。よろしくお願いします。

もう1点聞きます。大竹市空き家バンクが2年前ですかね、できましたよね。これに登
録した人、借りた人とか空き家を貸してもいいと言った人たちというのが、わかりまし
たらどれくらいあるのか聞かせてください。

○北地委員長 讚井主幹。

○讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長 大竹市空き家バンクに関してでございますけれど
も、なかなか大竹市ではうまくいっていないのが現状でございます。

以前いろいろ御質問いただいているんですけども、特措法ができた当時は、宅建協会
と県がつながっている関係もありまして、協定結ばせていただいてスタートさせたん
です。

けれども、その後、県から補助金等が出なくなったりしまして、そこの宅建協会での動きが悪い空き家については、なかなか動きが悪くなりました。

それから委員がおっしゃってるように、大竹市も空き家バンクを大竹市独自でつくりまして、ここに登録していただいた方はリフォーム補助として、上限を20万円を30万円に上げてという形で、登録された方がリフォームする場合はそれができるよという形で整理をさせていただいてる状況でございますけれども、現状まだ登録はゼロでございます。

今後どうするかというところはございますけれども、まず、空き家バンクに対する島しょ部とか山間部とかそういうところに関しては、過去に成立件数が結構あったところもございます。ただ、大竹市に関してはなかなか進んでいないのが状況でございます。

ちなみに年間ですね、相談件数というのが、空き家政策をやり始めてから約100件くらいの相談がございます。今年度も当然いろんな相談がございました。そういう中で空き家をお持ちの方に空き家バンクのことも紹介はしたりするんですけども、大竹市においては、例えば良好な土地であればそのまま不動産屋に通していただく場合もありますし、そうでない場合で不動産屋に余り仲介されていないものについてを、大竹市が扱うという形にしておりますので、正直今のところゼロでございます。

来年以降をどうしていったらいいかというところあるんですが、ホームページ等でいろいろ紹介したりとかはしてるんですけども、なかなかよい展望が見えないというのが現状でございます。

やはり根底にはですね、人口減少というものが大変大きくかかわっておりまして、空き家がどんどんふえていく中で、空き家バンクというものというのがどこまで生かせるかというのが、我々もなかなか思案中でございます。以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 空き家バンクに登録した人というのはいないというんですよね。結構ランク的にはA、B、Cランクですか、新築に近い家とか少しリフォームすれば住める家とか結構あるもんですよ。これを住民の人があんまり知ってないんじゃないかなと思います。実際。市のほうからそういう空き家を持った人にこういう制度がありますのでとしっかりPRしてやっていただければ、もう少し空き家が少なくなると思うんですよ。それどういう考えがあるか聞かせてください。

○北地委員長 讚井主幹。

○讚井都市計画課主幹兼建築住宅係長 最近の空き家の状況でございますけれども、先ほど委員がおっしゃったA、B、C、Dランクを判定した、空家等実態調査を行ったときにはですね、573件の空き家というものがございました。現状その573件の空き家に関して、最近の数値でございますと、その後解体が進んだりしてはいるんですけども、530件ぐらいまでには調べていた建物が解体されているという、これは建てかえとかいろんなものもでございます。

近年やってる部分ですと固定資産税の通知を送るときに、一緒に空き家のことについての全戸通知を送ったりをしております。それが功を奏しているかどうかというのは、はっきり検証はできないですけども、実際その573件のうち530件に減ってるというのも一つ

の効果かなということはおもっております。バンクに登録してない状況ですけれども。

それ以外にも、ここで述べさせていただきました、広島県を通じてなんですけれども、広島県の警察とですね、連携というか情報共有というのも行いまして、逆に警察から情報提供していただく空き家件数が99件ふえておまして。さっきいったように数年前に調べたときには40件ぐらい減ってるんですけれども、さらに99件、そのうち2件は解体されたんですけれども、そのぐらいふえているという状況でございます。

空き家バンクには登録はされていませんが、その当時、573件に関しては40件ぐらいの解体、なくなったというところは一つの成果かなと思っております。

今後、空き家バンクに登録していくのがベスト、空き家バンク件数ふやすのが空き家行政に対していいのかどうかということも、少しずつ他の市町を見ながら勉強してですね、どういう形がベストなのか、ほかの市町みたいに大きな補助金を出してるところもあるんですけれども、そういう形がいいのかどうかということも、もう一度少しずつ検証しながら次回からの空き家行政に対しても勉強していきたいと思っております。以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほどの私の質問の中で例の三興化学のところの交差点の問題ですね、あその電柱は市道認定されとる道路に電柱が設置されとるんですが、電柱にせよ電話線にせよ何にせよ市の許可を受けて立てたのだらうと私は思うんですが、建てるときに市との間での取り決めがあるでしょ。そのこと、どうなっとるんですか。建てた側に移設する費用なり、交通安全のために必要とされると判断されれば、それを移設してもらうというのに市が費用を負担することはないでしょう。それであそこへ電信電話線にせよ電気の送電線にせよ市道に石碑を建てるいうときに許可要件があるでしょう。そこのところを明らかにしてください。

それからページ数でいえば143ページに立地適正化計画策定業務委託料というのがあるんですが、これは委託されるようですね。立地適正化計画ということで立地の適正化というのは何を指して、これからの策定業務の内容をどうされるんかということを説明してください。

それから143ページの下段に大竹駅周辺整備事業として、多額の金額が措置されとるんですが、この事業の中で都市計画事業として国が半額は補助金を出すということになっていいると思っておりますが、そうでない市が単独でやるという場合には、これは国の補助がなかなかつかないと私自身は理解しているんですが、それで事業費の中で、市が単独で事業を行うということがかなりの部分があると思うんですが、単独事業として負担すべき事業費はどれぐらいになりますか。事業費目ごとにそこを明らかにしてください。総トータルで結局いろんな長い経過がありますから、当初の予定よりか、かなり事業費も大幅に増額になるんじゃないかと思うんですが、現時点で完成までの総事業費はどの程度見込んでおられ

るのか、そこを明らかにしてもらいたいと思います。

それから149ページに、先ほど同僚委員から質問もありましたが、私の質問内容はこの平屋住宅解体工事に1,200万円使われると。それで約10戸から約15戸程度、今年度市営住宅の平家についての解体をやるということですが、そうすると1戸当たり約100万円の解体費用が必要だという計算になりますよね。それでいろいろ聞くところによると大体木造の場合1平方メートルあたり幾らだというふうな基準めいたものが業者間の間でもあってね、大竹市の場合は解体の費用は多く出してもらえるんじゃないの、とこういう声を聞くんです。今言いましたように、大きな建物じゃありませんからね、市営住宅の平家といえば、それが1戸あたり約100万円もかかるというふうなことになるれば、私もその辺のことを何で大竹市はこんなに高い解体費を出さなきゃいけないのかということに疑問を持っておりますので、そこのところを一つ説明をお願いします。

○北地委員長 古賀課長。

○古賀土木課長 青木線のところの大竹郵便局前交差点の電柱に関連しての御質問でございますが、その現場の電柱自体はですね、明確に今、占用の関係を把握できていない中で一般論を交えて話をすることを許していただければと思います。

一般的に中電、NTT等の電柱においては、おっしゃられるとおり占用という手続をとって市の管理する道路に占用して許可を出しておりますので、道路改良になるのか支障になるからなのか、その理由によって費用負担の割合等、移転に関する割合等は変わってくるものではあるということを取り扱っておるところでございます。

ただ一点、信号柱におきましてはこちらも要は道路に附属する施設ということで、役割分担的に公安委員会のほうが所掌していただいとるものでございまして、道路の機能として必要なものでございますので、事例で申しますと昨年度、権現橋の交差点のところを少し用地賠償をして改良させていただいたんですけれども、そこで信号柱も動かさざるを得ない状態になりましたが、それに関しては改良の原因者である大竹市のほうが費用を負担しまして移設をしたことになっております。ということで、最初に前置きで申し上げたんで、この電柱自体がNTT、中電に転貸ししておるものであれば事情は変わるんですけれども、これが純粹に信号用の信号柱ということになりますと、移設、道路の事情によってということになりますと道路管理者である大竹市のほうが、費用負担をして動かすということになるかと考えております。ただ、何度も前置きして申しわけありませんが、個別具体の電柱まで権利関係を確認しておりませんので、半分一般論ということでの答えで御容赦いただければと思います。

○北地委員長 実本課長補佐。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 まず、立地適正化計画の概要です。昨今の人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいては人口密度を維持する生活サービスやコミュニティが持続的に確保できるような区域を定めたり、福祉施設や病院、それから商業施設など一定の都市機能が集約している区域を定めまして、公共交通等で接続する効率的な都市づくりを目指した計画を策定するものでございます。

昨年10月に市のまちづくりの方針として、都市計画マスタープランを策定しておりま

す。その都市づくりの目標に、都市機能の強化と公共交通ネットワークの形成を実現する都市づくりや、災害に強く、安心して暮らすことのできる都市づくりを目指すことを掲げておりますが、その中に効率的な都市づくりや土地利用の規制、誘導について示しており、大まかに言いますとそれらを具現化する計画になります。この計画につきましても、大竹駅とか玖波駅を中心にしたエリアや、市役所周辺エリアを中心的な位置づけとしまして、そういったところに都市機能を集約しまして、それぞれの特色を生かしたまちづくりを基本として、今あります都市計画マスタープランと調整しながら策定していく考えです。以上です。

○北地委員長 讃井主幹。

○讃井都市計画課主幹兼建築住宅係長 平家建ての木造の市営住宅解体等についてお答えいたします。

住宅におきましては、建物が平家であっても簡易耐火という形でモルタルとかコンクリートが入ってるようなものもございまして、さまざまでございますけれども、大体木造の場合、特に今年度の実績でいいますと約一つの建物とか敷地で壊したものが、大体87万円とか90万円ぐらいでございます。一般的な住宅であれば150万円とか200万円とかかかってくると思うんですけども、大きさが違うからということだったと思うんですけども、外構であるとか防草シートを張るであるとか、樹木を撤去するであるとか、その敷地の状況によってさまざまございまして、特にこれを一括入札をする中で、低入札になっているとかですね、そういう状況もございませんので、これで適当ではないかと判断しております。以上です。

○北地委員長 実本課長補佐。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 大竹駅の件でございます。大竹駅は市単独の事業になるのかということのところという話なんですけども、今、継続費のほうを39億2,000万円を設定させていただいております。

計画としましては、補助が28億6,500万円、それから単独のほうになりますけども10億5,500万円になります。この単独の部分につきましては、地方創生事業基金などを投入する計画としております。

あと、総事業費が変わるかという話なんですけども、今、総事業費のほうは継続費が39億2,000万円と、その協定外の部分ですね、そちらが8億円程度見込んでおりまして、総事業費が47億2,000万円と考えておりまして、今の段階では、この額がふえるという考えは持っておりません。以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 先ほどの三興化学のところの交差点の問題ですがね、ここは拡幅するという予定で以前から市のほうも地権者のところに足を運んでね、土地の譲渡をお願いをされてきた経緯があるんですが、結局なかなか相続権者が多数おられて、しかも遠方におられるということで、今住んでおられる人だけの同意ではどうにもならないというような事情があるようです。私も何回も足を運んで、あそこを拡幅して交通安全上の安心できる交差点にしたいということでお願いを何回もさせてもらいました。しかし、今のような話もあって

ね、いまだに解決の糸口が見つからないということですから。

それでさっきの話に戻りますが、電柱を許可をしたときにこれは有料でしょうが。市道ですから。もらいよるんでしょ、1本について幾らか。せんだって中電が無断で電柱立てて問題になりましたが、無断じゃないでしょう。だからそのときの取り決めなり契約書めいたもんがあるでしょう。それに基づいて処理をするということで、ただ、信号機がついとるからその信号機を別の支柱に移設するのが市の負担になるというような、そんなことをいいよったんじゃ交通安全にも何にもなりゃせんじゃない。費用がかかっても交通安全対策を第一義に考えるとしたらどうするかということで議論をしよるんですから。そういうことですからね。

それから住宅の解体について、これは競争入札ですか。何者が参加されて、こういう費用額が計上されたんですか。

それから大竹駅周辺整備事業は、今継続費が39億2,000万円と言われて、総事業費が47億2,000万円になる。土地代も何もひっくるめてその程度。総事業費をいうんですよ。もう一回はっきり説明してください。

○北地委員長 古賀課長。

○古賀土木課長 説明がなかなか上手にできなくて申しわけございません。私手元でグーグルアースを今見ておるんですけども、委員がおっしゃられる電柱は恐らく、私の経験上9割方、信号用の単独柱、信号のみのための柱が邪魔になる部分ではなかろうかということでのお答えを差し上げたところですので、それがNTTの柱、中電の柱ということであればですね、委員がおっしゃられるようにある程度低価格な形での実現性もないことはないと思いますので、そこら辺は今この場で資料も何もない状態ではお答えできませんが、ここの交差点改良自体はそもそも計画としてやりたいと思っているところでございます。それまでの間の手法として必要かどうかということも含めまして、調べさせていただければということで考えております。以上です。

○北地委員長 中曾課長。

○中曾監理課長 市営住宅の解体ですけども、今年度、飛石住宅の解体をしております。8社指名し2社辞退しております。予定価格が1,780万3,000円で落札価格が1,740万円となっております。

○北地委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 大竹駅周辺整備事業の総事業費でございます。先ほど係長のほうが説明した額については、今年度からの残事業ということで説明させていただいたところです。総事業費については59億円となっております。以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで信号機の設置されとる電柱ですね、市が信号機のために建てたというんならその記録があるでしょう。いつ建てて、いつ公安委員会と協議をして、その費用はどこがどのように負担したとかいうふうな記録が。そこらを明らかにしてみなさいよ。でしようだろうという話じゃなくてね、ぜひあそこを安全なものにしてもらいたいんだから。

○北地委員長 途中で終わってしまったので、何かコメントがあればお願いします。

古賀課長。

○古賀土木課長 済みません。今手持ちで細かな資料がない中で明確に、明言ができないことは非常に申しわけございません。失礼を承知で答弁をさせていただいております。

ただ、こうなってしまうと経験上とかそういったところではかお答えできないのですけれども、公安委員会が道路上で例えば制限標識とか、そういったものを立てられるときに、道路法上の占用手続というのはされずに設置をされておる状況でございますので、中電、NTTと違ってですね、許可を出して設置するものではないという扱いをしておりますので、我々大竹市のほうで、調査をしてどうだったかというものを調べるのは格段に難しい状況であるということであろうかと思えます。ただ、当然ながら建てた公安委員会のほうに問い合わせをしてですね、いつどういう形で建てたかということ調べることはできると思えますので、そこら辺は調べることは可能かと思えます。

委員がおっしゃられるように大竹市にあるかといわれたら、大竹市には恐らくないものであろうと経験上理解しとるということを説明させていただければということで思っております。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

小田上副委員長。

○小田上委員 済みません。143ページ、1点だけです。立地適正化計画策定事業なんですけど、2016年に策定の第五次大竹市総合計画・後期基本計画実施計画のほうでは載ってた。いろいろ事情があって一旦、削除されて新たにということなんですけど、このときはコンパクトシティ形成支援事業の補助金というのがあったと思うんですけど、今この700万円の財源は全部一般財源になるんですかね。

○北地委員長 実本課長補佐。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 立地適正化計画策定事業の財源でございます。

こちらは集約都市形成支援事業費補助金というのがございまして、2分の1補助していただける予定となっております。以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。これ2分の1補助してもらえるとということで、つくと大竹市に何かいいことがありますか。

○北地委員長 山田課長。

○山田都市計画課長 立地適正化計画をつくりますとどういった効果があるか、メリットがあるかという御質問でございます。本計画をつくりますと居住誘導区域と都市機能誘導区域をつくることとなります。緩やかでございますが生活を支える福祉、医療、商業施設など都市機能が集約されまして、その周辺部に居住される方がふえて人口密度が維持されること、効果を期待していることで、これによって、生活の利便性の向上や行政コストの削減につながると考えております。

またですね、本市の基盤整備をするに当たりまして、財源的な確保という面で国の補助事業を活用する必要がございます。国も、全ての市町の事業について採択するというのはなかなか難しいという中で、その採択の一つの要件としてこの立地適正化の有無が必要に

なってくると、今、国のほうと色々な話しをする中でそういうお話を聞いております。

また今後も、そういったこの立地適正化計画がないと事業ができないという傾向がですね、ふえると考えておりますので、そういった面でメリットがあると考えております。以上でございます。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。こういう方向性を示すことで民間の投資だったりも期待できるし、住民の人の方向性も何となく決まってくる、プラス、事業での補助も国からの補助も得やすくなるということだと思っておりますので、しっかりいいものになるようにですね、適宜報告をいただきながらよろしく申し上げます。終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

議長。

○細川委員 2点ほどお願いいたします。まず、137ページに公有財産購入費、2,587万5,000円、用地買収費となっておりますが、具体的にこれほどこの土地か教えてください。

○北地委員長 廻本主幹。

○廻本土木課主幹兼工務係長 公有財産購入費で用地買収費の2,587万5,000円につきまして、その内訳ですが1つが青木踏切改良工事のJR西日本とJR貨物の用地を購入する予定です。その他あと2件が小方4号線の道路改良に伴う用地買収になります。あともう一つがですね、松ヶ原3号線という、この予算書には名前等が出てきてませんが、場所的にはですね、松ヶ原地区の大竹湯来線に上がりまして、元の農協がありましてそれを左折してすぐのところの中村商店さんがありまして、そこのところの地元要望もありまして、拡幅する用地の購入費をここにあてています。以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 松ヶ原3号線については、以前より地元から結構要望を私も聞いております。しっかり拡幅していただければと思います。

小方4号線ですけれども、もしかしたらそこの小方ポンプ場から2号線に向かう道路のことをおっしゃっているのかなど。地図で確認できなかったものですから。以前、小方のまちづくりのときにその話を聞いたことがあるような記憶がうっすらとあるんですけれども、これは実施設計とかいうのはもうできているんでしょうか。

○北地委員長 廻本主幹。

○廻本土木課主幹兼工務係長 小方4号線については、まだ実施設計等はできていません。令和2年度の予算の中での委託で測量設計業務を行い、同じ年に一部分だけを工事を行う予定としています。場所のところは今委員がいわれた小方ポンプ場、前回小方臨港道路を委員会のほうで説明させてもらったんですが、それから国道2号線までをタッチする約250m、幅員が今の考えでは14mを計画しています。以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 実施設計はまだということですが、ぜひ議会に説明をお願いいたします。実はこの用地の買収費をお尋ねしたのは新町雨水排水ポンプ場の関係の土地が入っているかなと思ったもので、あえて聞かせていただいたんですけれども、あその土地は確か平成29年

度の用地買収費で補正を組んで計上させていただいてると思いますが、その後いろいろあったと聞いておりますが、その土地も含め新町雨水排水ポンプ場について今どのようなになっているのか教えてください。

○北地委員長 古賀課長。

○古賀土木課長 土木費のところですので私のほうから、その当時道路の用地買収費も一緒にありましたということでお答えをさせていただければと思っております。

まず、その当時私は上下水道局にりましたが、土地の権利関係、地権者と、とある権利関係を持たれておる方との合意が成立するということの情報が飛び込んでまいりましたので、これまで解決していなかったところが何とか解決するということで、これを機に買ってしまわないとですね、後々買えなくなるとはいけないということで何とか補正を組まさせていただいて、御承認いただき予算化させていただいて、道路費と上下水道局のポンプ場費にさせていただきました。しかしながら、交渉する中で、その権利関係者との協議が余り思わしくない状態になっておることがありましたので、一旦翌年度に繰り越しの手続をさせていただいた次第でございます。

ただその後ですね、上下水道局、土木課が一緒になってですね、協議のため、何とかお会いする形をとっておったんですけれども、繰り越した年度内に解決ができる見込みがなくなったということで、一旦予算については未執行で終わらせるという経緯に至った状態でございます。その後、両者間の協議がうまくいくという状況が聞き及べない状況になっておりますので、現段階におきましては予算計上という状態は見送らせていただいているところでございます。

○北地委員長 細川議長。

○細川委員 ありがとうございます。なかなか相手がいることなので、こちらの思惑どおりには進まないとは思いますが、新町ポンプ場については恐らく議会としても一歩ずつでも進ませてほしいという思いは議員の皆様持っておられると思いますので、毎年一歩ずつでもここが前進したと、ここをやるつもりだということを市民の皆様にお伝えできるようにしていただければと思いますので、また少しでも計画が出てくるようであれば道路も含めて、あのときに新町白石線道路の話もあったと思いますが、新町雨水排水ポンプ場がらみで何か情報がございましたら議会のほうにもぜひ提供をお願いいたします。

次に参ります。大竹市の来年度予算の附表、もらっておりますのでこの中から6ページ款別財政構成表がございまして、それぞれの款ごとに人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業等とございます。この普通建設事業等ですね、上から8行目ですけどね、ここの合計を見ますと55億8,912万5,000円ですね、合計額がございまして。普通建設事業等ということですが、これは建設部の技術職員が全部かかわってくるような事業になると理解してよろしかったでしょうか。もし違うんだったら建設部の技術職員は、こことここにかかわるんだよというのを教えてください。

○北地委員長 吉岡部長。

○吉岡総務部長 御指摘のとおり普通建設事業等というのは、工事であるとかほかに委託する業務であるとか、今回でいえば大竹駅の関係でいえば委託で負担金を払うというんです

か、そういったものにかかわりますので、主には建設関係の職員がかかわってくると思っております。以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 ありがとうございます。額が非常にふえているのを気にしております。この同じ表の一番上の人件費でございますが、土木費のところの人件費 2億3,715万7,000円ですかね、これ3年間を追ってみたんですけどあんまり額変わってないんですよ。ということはここらあたりの技術的な建設部の職員の数というものの推移はここ数年大体同じぐらいということでしょうか。

○北地委員長 中村課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 3年間の職員数ということでしたら大きな変化は特にございません。建設部ではですね、全体で技術職の職員が19名ですね、今の人数が特に増減が大きく変わったということはないと思います。

○北地委員長 議長。

○細川委員 そこで私の不安が大きくなるんですけども、去年の3月の補正のときにも土木関係の繰越明許が幾らかございました。あれは災害関係で非常に土木工事が多かったのだということでした。ことしの3月にも繰越明許が随分出ております。国の補正が急だったという事情もあったかとは思いますが、それだけが理由ではないようにも感じております。その上、今年度普通建設事業等が平成31年度と比較しても約25億円以上ふえているのかなと思っておりますが、予算を私どもとしても、もしここで承認するのであれば、しっかりやっていただきたいなという思いがあるんですけども、そこらへの人的補償について不安がよぎるんですけども、そこは、どのようにお考えでしょうか。

○北地委員長 山本建設部長。

○山本建設部長 とても難しい回答になるかと思いますが、毎年の状況によりまして、さっきいった急に新しいメニューが入ってきたりですね、それから災害が起きたり、それから例えば用地の関係で頓挫してなかなかとまっていったりというところで、シナリオどおりに事業がなかなか進まないということ、それともう一つ、一つ事業をするのにとっても今密の高い詳細な交渉、説明、同意そういったところで以前よりもすごく時間がかかっているという状況になりつつあるようです。こういうのを解消するためにも自分たちなりに、もっと勉強して研修してというところにまずは取り組むということから始め、仕切り直していきますので、そういうところから取り組みたいと思います。

なるべくは予算執行するということなんですけど、諸般の事情はありますけど全力を尽くして繰り越しのないように考えたいと思います。以上でございます。

○北地委員長 議長。

○細川委員 根拠なく頑張ってくださいと私もなかなか言えないですけども、今までの土木費の審査の同僚議員の皆さんの中から、来年度大きく予算がついてる一般河川（水路）浚渫事業ありましたが、これは説明では令和6年まで続くといった御説明でございました。うまく予算がつけばの話だとは思いますが。ということはこれから毎年予算が上がってくる、土木関係がもしかしたら多いのかもしれないと。建設部にかかる負担がかなりになる

んじゃないかと。とはいえ一方河川のしゅんせつは地元の方からも毎年のように私どもも不安の声を聞いております。ぜひやっていただきたいとは思いますが、職員の皆様土日もやってくださいとはとても申せませんので、しっかりと休むときは休んで、効率のよい仕事ができるような体制になるように、建設部だけではなく他の部とも連携をとりながらしっかりと仕事をしていただきたいとは思いますが、全体的な人員配置とか本当に大丈夫でしょうか。とても不安なんですけども、総務課の人事配置の関係でこういうことでよかったですでしょうか。気になります。

○北地委員長 副市長。

○太田副市長 現状としたら職員数は不足しております。不足して、募集かけても誰でも彼でも雇うわけにはいかない。当たり前のごさいます。技術職員もここ数年、常時雇用採用を募集かけても、募集してくれる、応募して申し込んでくれる人数が少ないです。その中でどのように工夫して期限のある財源をいかに見つけ、いかに市のために仕事をするか、それが市の使命だと思っております。皆様方もお知り合いがいましたら、市の職員に募集してください。何でもかんでもとはいきません。一定の試験も面接もさせていただきます。その中で優秀な職員を採用したい。技術職員は不足しております。去年、昨年一人ずつやめて皆民間のほうに移ってっております。そのあたりをどのように考えて今から進めていくかというのを私ども大変苦勞しております。皆さんの御協力もよろしく願いいたします。以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 率直な御答弁ありがとうございます。状況をわかりながら質疑いたしました、民間ではなくて大竹市で働きたいという方がふえるように私どもさまざまな提案をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○北地委員長 副市長。

○太田副市長 なぜ民間に移るかという理由は皆さんが一番よく知っているのではないかと思います。今こういう技術職の不足しているときには、民間は自分たちの企業の判断で年収を操作できます。私どもはできません。以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第8款土木費及び第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

説明員交代がありますので、しばらく時間をいただきます。

よろしいでしょうか。

それでは第12款公債費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第2回目の質疑を終結します。

第3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

議長。

○細川委員 資料もお願いしておりますので、二、三お尋ねいたします。来年度の新規事業の中で起債の償還表とかもお願いしましたが、起債を起こすときに入札しておられると思います。大体今、利率どのくらいで推移しているのか御紹介いただければお願いします。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 借り入れ先が財政融資資金だったり、民間の金融機関だったりというので分かれるんですけども、国から財政融資資金ということになりますと、今、下限利率が0.001%に平成31年4月1日から引き下げられております。大変低い水準です。現在でいっても、去年と変わらず同じぐらい低い水準であると考えております。入札と言われましたのが、民間の金融機関からのことだと思います。見積もり合わせという形で、見積書を徴取して一番条件のいいところから借り入れを行っております。昨年度とその前の二カ年しか手元に資料がないんですが、昨年度でいいますと、長期間固定金利というのを、貸してなかなか応じてもらえませんが、一定期間固定という形で、その後、利率見直しという条件で借り入れを行うんですが、昨年度でいいますと0.11%、昨年とりわけ低かったなという印象を持っております。一般会計は5月末の借り入れなので、4月の末ぐらいにまた金融機関に御案内の文書を出させていただきます。そのときの状況はわかりませんが、昨年度でいいますと0.11%という水準でした。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 ありがとうございます。財政融資資金のほうは聞き間違いかと思うくらい低くて、ありがたいことです。では利率はわかりました。あと、資料をお願いしまして、健全化判断比率の将来予測、令和2年度の予測も含めて出していただきました。単年度でしか出していただけなかったものですから、令和2年度単年度の予測で実質公債費率がどれぐらいになるのかというあたり、まずそこからお願いします。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 実質公債費率は3年の平均で出しますので、提出した資料は3年平均の数字を入れております。単年度ということになりますが、令和2年度は元利償還金が減りますので、令和2年度単年度ということになりますと14.0%と見込んでおります。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 公債費が少ないと、小さくなるというのを今教えていただきました。そうしますと、今度は償還予定表のほうに参りますが、新規発行起債を含む事業別償還予定表を出していただきましてありがとうございます。これの合計を追ってみたんですが、令和2年度が新規発行起債も含んで合計が、元金と利子合わせて17億6,154万5,000円。昨年度よりも返済額は減っているので実質公債費率が減ったのかなと思いますが、横に見ていきまして、令和4年度にいきますと元金と利子の合計が18億2,031万2,000円。令和5年度になり

ますと18億1,067万5,000円。令和6年度になりますとさらにふえて、18億8,744万円、というふうに、令和4年度からふえていくような表になっております。ということは実質公債費率が単年度もふえてくるし、それに引きずられて3年平均もふえてくると予測されるということでしょうか。だけど危険水域まではいかないかと判断をしてもよろしかったでしょうか。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 折り目折り目で推計しておりますが、以前から令和4年度が地方債残高がピークを迎えると考えております。そして、今委員が言われたように、可燃ごみ広域処理事業のときの起債とか大型事業が近年続いておりますので、令和4年度ぐらいから公債費ふえていきます。実質公債費率も、3年平均なんで急にはね上がることはないんですけども、じわりじわりと上がっていくと思っております。

危険水域、起債の協議にかかわる18%のことだと思うんですけども、18%はそこずっと先まで実質公債費率を推計するというのは難しいので、そんなに出してはいないんですけども、今の時点では18%を超えることはないであろうと考えておりますし、常に予算は、数年度先見込みながら編成をしていますが、そういった危険に近づくようなことがあれば、その対策を打ちながらやっていこうということになるかとは思っています。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 将来の負担も見せながら、毎年度財政を組んでいくというお考えを示していただきました。

とはいえ、先ほど令和4年度に今のところの計算では年度末残高が200億円を超えますね。ということで大きくなるということですが、これは実質公債費率というか、公債費がふえるということは市民が背負う借金がふえていくことかなというふうに受けとめておりますが、大体市民1人につき幾らぐらい、例えば令和4年度、令和5年度当たりでふえていくのかというのは計算されたことはございますでしょうか。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 市民1人当たりで幾らというのを将来の予定を出したことはございません。今回提出した資料の令和3年度と令和4年度、合計だけ見ますと元利償還金が約5千数百万円ふえますので、これ今の人口で割ると2,000円ぐらいふえるという形にはなろうかと思えます。令和2年度の地方債の発行、大規模事業、継続事業、重なるということもありまして、大変ふえております。地方債発行したら必ず将来返すものになります。将来負担の軽減のために、近年そういった取り組みを続けてたというものもあるんですけども、わかっているものについては基金を何年も前から積んで備える。先ほど大竹駅の単独事業分も借金をせずに基金で対応する。また、令和2年度については、少しでも将来の負担を軽減するために、地方債を発行するにしても交付税の算入のない地方債については発行しないという方針で予算を組んでおります。公債費がふえていく、地方債残高がふえたら、数年おくれで元金も返済が始まりますし、ふえていくというのは間違いないんですけども、その分、計算上なんですけど、令和2年度に予算ベースで発行

する地方債の65.8%は交付税の計算式に算入される、そういったものを選んで予算編成は取り組んでおられます。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 将来の負担ができるだけ軽くなるように、いろいろな工夫をされていらっしゃるということですが、ということは先ほど1人当たり2,000円ぐらいふえるんじゃないかとおっしゃいましたが、今年ふえた分については交付税算入が約65%ぐらいある起債を組んでいるので、実質的には市民の財布が2,000円ぐらい痛むのではなくて、その分の半分ぐらいは国からの交付税算入があると、そういうふうにして市民の将来の負担ができるだけ軽くなるように工夫をしてきた、という理解で大丈夫でしょうか。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 地方債残高がふえて、返済額がふえるというのは間違いのないところです。1人当たり直したら、それもふえていくというのは間違いのないところだとは思いますが。実質的に一般財源ということになりますと、そうですね半分以上が交付税がふえる、計算上はふえると見込んでおります。さっき2,000円ぐらいということを行いましたけど、実質的な一般財源ということになると2,000円ふえるということではないと、考えております。

以上です。

○北地委員長 吉岡部長。

○吉岡総務部長 借入れして負担になるというお話なんですけれども、基本的には建設事業に対して借入れをするとしております。当然ですから負担もしていただくのと同時にサービスもふえるということになりますので、そこあたりは何か一方的に負担だけがふえるような考え方ではないということは御理解いただきたいと思っております。

それから実質的な赤字地方債を現在発行してまいますので、その部分で言えば間違いなく負担になってるということなんですけど、今はそれが借りかえモードといいますか、返済する部分ほど、今借りているというような状況でございますので、普通建設事業等の部分についてはその分だけサービスも多く提供できるという形になっていると御理解いただければと思います。

以上でございます。

○北地委員長 議長。

○細川委員 負担がふえた分同様に、サービスがふえるといいますか、ちょうどぴったりに向き合えるかと、そういうふうなことだと思いますので、まだ総括もございまして、今の総務部長のお言葉をじっくりとまた消化していきたいと思っております。ありがとうございます。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 私は今のような話ではなかなか納得もできんし、理解できんのじゃがね。地方交付税の交付の維持。むしろ増額。それから起債の許認可。こういうことについては国のほうはさらなるスリム化をやるということをむしろセットにして、地方の自治体になかば、

押しつけると言うのは語弊があるかも知れませんが、そういう立場、姿勢でのね、財政運営をやっていると私は見とるんです。だから恐らく私は大竹市でも保育所の民営化とか放課後児童クラブの民営化とか、またもっと先になるかも知れませんが、その近いうちに水道事業の民営化、広域化というようなことにもね、とうとうは押し込まれるようなことになりかねんという心配をしているんですが。財政担当のほうなり、市長のほうなりでも、そういった将来の地方自治体における財政運営についての心配や懸念というのはないというふうに考えているんですか。むしろ現実的に国のほうはそういうことを、進めれば交付税も維持して増額でもするというふうなやり口じゃないんですか。私の思い違いか、理解の浅い認識なのか、その辺のことを聞かせてください。

○北地委員長 吉岡部長。

○吉岡総務部長 おっしゃられることよくわかります。国が地方交付税は地方の財源だと言いながらですね、国の政策に重く配分をしていくという傾向は最近強くなっております。どちらにしても地方交付税に算入される、算入されないというのはもちろんあるんですけども、されたほうがいいに決まっていますので、そういうものを今選んでやっているということであるべく負担といたしますか、返済がうまくいくようにという考え方で財政運営をやっているということです。

今年度、大きな事業たくさん重なりましたので借入金相当膨らみます。全てが今年度で終わる事業でもございませんので、ここ数年間は、大きな起債、借り入れというのはどうしても出てこようかと思えます。その中でも地方交付税にはね返ってくるような形のものを選んでいっているというのを先ほど説明させていただきました。さらにその先で言えば、大きな借り入れをずっと続けるというのも不可能ですから、そのコントロールをしながら事業を進めていかなければいけないと考えてやっているところでございます。皆さんからたくさんの要望をいただきますけれども、そういう財政運営をやっていないと、大竹市は成り立っていかないというのは現実でございますので、そういうところでやっていきたいと思っています。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 まず、心配されるのはね、私を含めて行政に対する市民からの声を要望としてあればあったで、それは実行に移してもらおうということを委員の役割としても、日常的に足を運んでね、担当の皆さんの前でお願いもしたり要望もするんですよ。これはもう当然のことなんやね。それをやろうと思えば借金しないとできないじゃないかという理屈もあるかも知れませんが、しかし、その借金なるものがね、本当に市民の皆さんの目から見ても、実態としても将来にわたって借金はしたけれどもよかったなという結果になってもらわないと困るわけやね。そうでしょ。その時代だけじゃなしに、物事をやれば10年も15年も20年も先の市民の皆さんも、それを活用したり利用したり恩恵を受ける事業だってあるし、制度もあるわけですから。

しかし、結果として今このいわゆる、何もかも民営化しても、自治体が財政上スリムになりゃええんじやというふうなことで、安易にやると結局は市民に対するサービスも度合

いがだんだん低下していきよると。そのことをまだ具体的に、国の機関でも自治体段階でも検証されないままにさらなる民営化をやると、そのやり口は民間活力の導入じゃとか何とかこうおっしゃる。それで1番大事なところは民間に技術も経験のノウハウも流れて、それでこれまでの自治体の職員の皆さんが技術を身につけて、それを発揮するという、蓄積ができないような状態に現実なつとるでしょう。道路つくるにしても、公共施設をつくるにしても、かつては職員の皆さんが設計をしてそれを業者に見せて建設に踏み出すという手順を踏むことができよったのが、今はそうじゃない。はなからもう民間委託だと。民間に全部書いてもらおうと。だからそういう技術的なことも経験のノウハウも市役所の中では蓄積することができんような状態になつとるんです。

ひいてはこれは市民サービスの低下につながつとるわけですよ、今。それを各部門にわたってやれ民間委託だ、やれ民間活力の導入だというようなことでね、安易にやったんではいけないのやね。やっぱりここにおられる皆さんが市民の生活実態や、要望の中身を整理しながら納得できて、将来にわたってそのことが生かされて、市民の皆さんが喜んでくれるような仕事を残さないけんや。そのことを私もこの話をして整理して、まとめて皆さんに理解してもらえようなところまで、言い切れんのですがね、思いはわかってもらえたと思います。もし御意見があればお願いします。

○北地委員長 副市長。

○太田副市長 本音で言いますと、山本委員の言われることに大変感銘しとるところもございます。一時、私が市役所に入った当時は、まず、職員の数、市民サービスの増につながると。職員数を減らせば市民サービスが下がると。というような考え方の学者の方もいらっしゃいました。

要は最大の福祉を目的にするのが公共団体でございます。そのあたりで、その考え方がいつの間にか、職員数が多いというというのは、どういう風潮になったかはわかりませんが。減ることが美談、市民にとって役に立つそういう状況になってきました。それが今もある程度は続いているかもわかりません。それと今の職員、私たちが今何を考えているかという、まず国の官僚、今でも責められておりますが、官僚制度。国家公務員の数減ると国が成り立たなくなります。その辺を皆さんがどういうふうにご考えられてまだ数を減らせとか、経費が要るとか言われている、この辺がわかりません。県の職員に至ってもそうです。公営バスについても全部民間化しなさい。そのあたりをどう考えて数を減らすことだけがいいことではないと、思っております。

それと山本議員が言われるとき、いつも思うんですが理想と現実、私どもは今の市民の幸せも最大限考えていかなければならない。これから先10年先、20年先の市民の幸せも考えておかないと、その中で今の市民のためには、今ある財源で今の公共サービスも向上していきたいし、同じように平準化して起債を立て、10年、20年先の方にもある程度の負担をもってやっていかなければならないという考え方もございます。それを例えば5年先の市民が望まない公共サービスの提供をすることによって、そのとき新たな公共サービス、それだけの財源がなくなる場合もございます。そのあたりを我々は慎重に大竹市にとって本当に必要なものは将来の市民にとっても必要なもの、現在の市民にとっても必要なもの、

それを十分に考え、議会の皆様とこういう場で議論をしながらどういう施策をとっていかを考えるのが私どもの仕事と考えております。

山本委員の言われることは重々承知しております。

以上でございます。

○北地委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第12款公債費の質疑を終結いたします。

第13款予備費の質疑に入ります。第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第2回目の質疑を終結いたします。

第3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で第13款予備費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこの程度とし、23日月曜日に議事を継続したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

23日月曜日は午前10時から歳入一括の質疑から行います。

本日はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

16時54分 閉会